

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 6 年 3 月 18 日 (月)
午前 9 時 22 分 開会
午後 4 時 3 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出 席 委 員 委 員 長 芹澤 正志
副委員長 森垣 康平
委 員 清水 寛、福田 嗣久、
前田 敦司、前野 文孝、
村岡 峰男、義本 みどり
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 (別紙のとおり)
- 6 傍 聴 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 総務係長 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

建設経済委員長・分科会長 芹澤 正志

建設経済委員会・分科会次第

日時：2024年3月18日(月) 9:30 ～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

～別紙付託分類表及び審査日程表のとおり～

※報告事項（環境経済課）

(2) 意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

令和6年第1回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- 第5号議案 市道路線の廃止について
- 第6号議案 市道路線の認定について
- 第7号議案 工事請負契約の締結について
- 第11号議案 豊岡市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12号議案 豊岡市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14号議案 豊岡市集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第20号議案 令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第5号）
- 第21号議案 令和5年度豊岡市水道事業会計補正予算（第4号）
- 第22号議案 令和5年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 第30号議案 令和6年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算
- 第32号議案 令和6年度豊岡市水道事業会計予算
- 第33号議案 令和6年度豊岡市下水道事業会計予算

【建設経済分科会】

- 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第2号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
- 第15号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）
- 第23号議案 令和6年度豊岡市一般会計予算
- 第35号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

建設経済委員会・分科会 審査日程表

審査日程	所管部課名	審査区分	予想時間
3月18日(月) <u>9:30~</u> 第3委員会室	【農業委員会】	分 第23号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	9:30 ~ 11:10
	【観光文化部】 観光政策課	分 第23号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	
	【各振興局】 地域振興課（地域振興担当） 城崎温泉課	分 第23号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	
	【コウノトリ共生部】 コウノトリ共生課	分 第23号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明 ----- ○第30号議案（太陽光発電事業会計予算） ＜説明・質疑・討論・表決＞	11:20 ~ 12:00
	【コウノトリ共生部】 農林水産課 環境経済課 （※ <u>環境経済課</u> <u>報告事項あり</u> ）	分 第23号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	13:00 ~ 13:50
	【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課 地籍調査課	分 第23号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	14:00 ~ 15:40

審査日程	所管部課名	審査区分	予想時間
3月18日(月) <u>15:50~</u> 第3委員会室	【上下水道部】 水道課 下水道課	分 第23号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明 ○ 第32号議案（水道事業会計予算） ＜説明・質疑・討論・表決＞ ○ 第33号議案（下水道事業会計予算） ＜説明・質疑・討論・表決＞	15:50 ～ 16:50
		分 第23号議案（一般会計予算） ＜討論・表決＞ ＜分科会審査意見・要望のまとめ＞ 分 第23号議案（一般会計予算） ＜委員会審査意見・要望のまとめ＞ ○ 第30号議案（太陽光発電事業会計予算） ○ 第32号議案（水道事業会計予算） ○ 第33号議案（下水道事業会計予算）	16:50 ～ 17:15

※ 午前中の部署は農業委員会、観光政策課、各振興局は9時30分までに入室いただき、農業委員会の終了・退席後、観光政策課と各振興局を合同で説明・質疑を行い終了・退席いただきます。

その後、11時20分からコウノトリ共生部（コウノトリ共生課）の説明・質疑を正午まで行います。

午後は、コウノトリ共生部（農林水産課、環境経済課）、その後、都市整備部、上下水道部と部単で入室いただき、説明・質疑を行い、説明・質疑が終了した部は退席いただきます。

分予算決算委員会 建設経済分科会分担議案

○建設経済委員会 付託議案

※18日中に当初予算の討論・表決を行い分科会及び委員会の意見・要望の取りまとめを行います。

審査日程	所管部課名	審査区分	予想時間
3月19日(火) <u>9:30~</u> 第3委員会室	<1部> 【各振興局】 地域振興課（地域振興担当） 【上下水道部】 水道課 下水道課	《付託案件》 ＜個別に説明・質疑・討論・表決＞ ○第14号議案（下水道課） 分 第15号議案（各振興局、上下水道部） <u>※第15号議案の討論・表決は2部で行います</u> ○第21号議案（水道課） ○第22号議案（下水道課）	9:30 ~ 10:25
	<2部> 【観光文化部】 観光政策課 【コウノトリ共生部】 農林水産課 環境経済課 コウノトリ共生課 【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課 地籍調査課 【農業委員会事務局】	《付託案件》 ＜個別に説明・質疑・討論・表決＞ ○第12号議案（建築住宅課） ○第5号議案（建設課） ○第6号議案（建設課） ○第7号議案（建設課） ○第11号議案（農林水産課） 分 専決第2号（農林水産課、環境経済課） 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 分 第15号議案（関係課） <u>＜討論・表決＞</u> ○第20号議案（コウノトリ共生課） 分 第35号議案（観光政策課） <u>《委員会審査意見・要望のまとめ》</u> ○第5号議案 ○第6号議案 ○第7号議案 ○第11号議案 ○第12号議案 ○第14号議案 ○第20号議案 ○第21号議案 ○第22号議案 <u>《分科会審査意見・要望のまとめ》</u> 分 専決第2号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 分 第15号議案（一般会計補正予算第10号） 分 第35号議案（一般会計補正予算第1号）	10:30 ~

※3月19日（火）の審査は、新型コロナ対策のため2部制で開催します。そのため、議案順の審査とならないことご承知おきください。

9時30分から各振興局及び上下水道部の審査、退席後、10時30分頃から観光政策課、コウノトリ共生部、都市整備部及び農業委員会事務局の審査を行います。

建設経済委員会名簿(3/18)

=3/18建設経済委員会出席不要

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	芹 澤 正 志
副委員長	森 垣 康 平
委 員	清 水 寛
委 員	福 田 嗣 久
委 員	前 田 敦 司
委 員	前 野 文 孝
委 員	村 岡 峰 男
委 員	義 本 みどり

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
		観光政策課長	宮垣 均		
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠	農林水産課参事	村田 一紀
				農林水産課参事	山本 隆之
				農林水産課参事	福井 孝道
		環境経済課長	富岡 隆		
		コウノトリ共生課長	成田 和博		
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建設課参事	堀田 政司
				建設課参事	北村 省二
				建設課参事	村田 光弘
		都市整備課長	久田 渉	都市整備課参事	堂垣 俊裕
		建築住宅課長	小川 琢郎	建築住宅課参事	吉岡 和彦
				建築住宅課参事	岡田 忠昭
		地籍調査課長	依田 隆司	地籍調査課参事	上阪 善晴
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課参事	小林 昌弘		
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課参事	吉田 政明	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局長	宮崎 雅巳	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	川端 啓介	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	大谷 賢司
		下水道課長	榎本 啓一		
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	安藤 洋一		

37名

【議会事務局】

職 名	氏 名
総務係長	伊藤八千代

1名

計 46名

午前9時22分開会

○委員長（芹澤 正志） ただいまから建設経済委員会を開会します。

改めまして、おはようございます。ちょっと新聞のほうで質問のほうの、いわゆる震災の初動についてってということで、そういう記事が出ると、今も、国じゃないですけども、やはり市民からの信頼っていうものがやっぱり非常に大事な、大切なところをもう一度しっかりとやんなきゃいけない、来年度に向けて、また改めて肝に銘じてちゃんとやろうという思いになりました。

また、今年度で退職される方、今晚お疲れさん会ありますけども、今日あした最後の委員会、非常に長い、長丁場で大変だと思いますけども、最後までよろしくお願ひしたいと思います。

また、委員の皆様も慎重審議をいただいて、できるだけあまり遅くならないように終了したいと思いますので、何とぞご協力よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本日の委員会に当たりまして、地籍調査課の上阪参事の欠席について申出がありましたので、許可しておりますので、ご了承お願ひしたいと思います。

それでは、協議事項、付託案件の審査でございます。

協議事項1番、付託案件の審査に入ります。

審査につきましては、お手元に配付しております審査日程表のとおり、議案審査の順序を入れ替え、本日は令和6年度各会計予算案の説明、質疑、討論、表決及び委員会・分科会審査意見、要望の取りまとめまでを行います。

明日19日にその他の議案の説明、質疑、討論及び表決を行った後、議案全体についての委員会・分科会意見、要望の取りまとめを行うこととしたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、当局の説明は、基本的には部単位で組織順としますが、スムーズに進行したいので、審査日程表のとおり、午前の日程を一部変更しております。午前は農業委員会の後、観光政策課と各振興局の一括審査及びコウノトリ共生部コウノトリ共生課の審査を行います。午後はコウノトリ共生部の農林水産課、環境経済課、それから都市整備部、上下水道部の順に審査を行いたいと思います。

なお、委員の質問については、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、発言者名を名のって、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

それでは、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑・答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて明瞭簡潔に行う、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

それでは、ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時26分 委員会休憩

午前9時26分 分科会開会

○分科会長（芹澤 正志） ただいまより建設経済分科会を開会します。

ごめんなさい。非常にタイミングが悪い。（「忙しいね」と呼ぶ者あり）

それでは、第23号議案、令和6年度豊岡市一般会計予算を議題とします。

当局におかれましては、新規事業、前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等の議会説明を要する事業について、その概要を簡潔に説明願います。

順番については、歳出、歳入、債務負担行為、地方債の順にお願いします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

それでは、農業委員会から説明を願います。

農業委員会、安藤局長。

はい、どうぞ。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 201ページ

をご覧ください。農業委員会事務局で所管する予算について説明をいたします。

農業委員会の中心となる業務については、農地法に基づく農地の権利移転の許可等の事務、それから担い手への農地集積、集約化及び遊休農地の発生防止、解消等による農地利用の最適化でございます。

説明欄の最上段の人件費から説明いたします。委員報酬でございます。農業委員19名分と、それから農地利用最適化推進員25名分がこの委員報酬でございます。前年度と同額でございます。

それから、上から23行目、非常勤職員公務災害補償保険料が事務局の予算として計上しております。これも前年度と同額でございます。

次に、真ん中辺りの農業委員会費について説明をいたします。前年度と比べまして15万3,000円の増となっております。

増減額の要因について説明をいたします。

令和5年度につきましては、農業委員等の改選の年に当たっておりまして、委員に必要なユニフォーム、それからテキスト代等を計上しておりましたが、令和6年度については、それらに要する予算は必要ないため、全額減額をしております。

また、業務委託料のうち、移行用データ作成業務を、新規事業といいますか、追加の業務として88万円予算化しております。これについては、現在使用しております農家台帳システムから農業委員会サポートシステムへデータ移行するために必要な予算でございます。

同じ枠内の下から4行目の農業者年金事務費についても前年度と同額でございます。

次に、歳入の主なものを説明いたします。

51ページをご覧ください。説明欄の2枠内でございます。上から5行目の農業委員会交付金でございます。農業委員会法に基づき兵庫県から交付されるものでございまして、事務局職員の人件費に充当しております。

6行下の機構集積支援事業費補助金についてでございます。農地中間管理機構でありますひょうご農林機構が担い手への農地の集積、集約化を促進す

るに当たり、農業委員会等が関連する業務を適切に実施できるよう補助されるもので、本市においては、農地法に基づく事務の適正実施のための事務を補助対象として、農地台帳システム運用に係る会計年度任用職員報酬に充当しております。

次に、53ページをご覧ください。2行目の農地利用最適化交付金についてでございます。担い手への農地集積、集約化等、農地利用の最適化が農業委員会の必須業務ということの説明させていただきましたが、農業委員、推進委員の活動を活発化するために予算化されたもので、それぞれの報酬に充当しております。

その次の項目の国有農地等管理处分事業事務取扱交付金についてでございます。国有農地の管理事務に対して兵庫県から交付されるものでございます。主な事務内容は、該当する地域、竹野地域における国有農地の使用料徴収でございます。

続いて、69ページをご覧ください。真ん中辺りでございます。雑入のうち、受託料の欄、1行目、農業者年金業務についてでございます。農業者年金基金からの委託料でございまして、事務局職員の人件費と事務費に充当しております。

以上が歳入の説明でございます。

なお、債務負担行為、地方債はございません。

説明のほうは以上でございます。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 1つだけ教えてください。

事務の中に農業者年金の取扱いってのがあると思うんですが、今農業者年金の加入者やあるいは受給者ってのは、もうものすごく減ってると思うんですが、加入者、いわゆる掛金をまだ掛けてる人の数と、現に年金受けてる人の数っていうのは分かりますか。

○分科会長（芹澤 正志） 安藤局長。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 今ちょっと手元にございませんで、後ほど、すぐにお持ちします。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにございますか。（「もう一つだけ」と呼ぶ者あり）

はい、どうぞ。

○委員（村岡 峰男） 今の関係で、年金の加入者ですね、本来であれば加入してほしい、加入していない人のうち、実際に入ってる人の率ってのはどのくらいかってのも併せて聞かせてください。

○分科会長（芹澤 正志） 安藤局長。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 後ほどこちらについても、申し訳ございません。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員（義本みどり） 基本的なところなんですけど、教えてください。

国有農地が竹野についておっしゃった、そのところのちょっと説明していただけるとうれしいです。

○分科会長（芹澤 正志） 安藤局長。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 国有農地、要は国に所有権がある農地、それが竹野地域だけありまして、ほかにもあるんですが、竹野地域においては、合併前から、竹野地域にあるその農地を国から借りて耕作管理をされてるっていうエリアがあるんです。その農地について無償ではなくて、使用料を支払って使っておられるということでございます。（「ありがとうございました。分かりました」と呼ぶ者あり）

○分科会長（芹澤 正志） ほかがございせんか。

では、先ほどの件はどうするか。

はい。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） すみません。すぐまた上がってきますので、少しこの席から外させていただきます。

○分科会長（芹澤 正志） では、後ほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、観光政策課の説明をお願いします。
観光政策課、宮垣課長。

はい。

○観光政策課長（宮垣 均） よろしくお願ひしま

す。

では、令和6年度の歳出について、新規事業など主立ったものを説明させていただきます。

まず、126、127ページをご覧ください。中ほどの少し下になりますが、専門職大学連携推進事業費です。芸術文化観光専門職大学の専門的な知識を活用するとともに、連携を進めて地域課題の解決を図るため、地域連携事業として7つの事業を委託します。高校のコミュニケーションワークショップを行う高大連携事業ですとか、コミュニティツーリズム推進事業など行っております。来年度は新規で、コミュニケーションや行動面で日常生活や社会生活に支援が必要な子供たちが表現活動などを通じて交流できる場を設け、参加する子供とその保護者の意識変化を調査分析する子供の居場所づくりのための意識調査事業を予定しております。また、専門職大学の学生の就労支援の一つとして、市への定着を目指し、市内企業や市内で起業しておられる方々との交流会を実施します。1,087万7,000円を計上しております。

続きまして、その下、観光事業費です。その中の豊岡観光イノベーションへの負担金ですが、国内誘客の推進として422万5,000円を計上しております。来訪者アンケートや国内誘客に関わるウェブマーケティングなどを行う費用です。

続きまして、128、129ページ、一番上、観光まちづくり推進事業費です。負担金の中で企業人派遣負担金は、地域活性化企業人の制度を活用し、企業から4名の派遣を受けるものです。また、豊岡観光イノベーション負担金ですが、アドバイザーやプロパー、市職員の配置に関わる費用です。合計で4,392万6,000円を計上しております。

続いて、その下の海外戦略推進事業費です。こちらも豊岡観光イノベーションへの負担金としてインバウンド誘客に関わるビジットキノサキの運営やコンテンツの製作、それからアメリカ、フランス、台湾の海外レップ事業、広告配信業務やプロモーション、また2025年に開幕します大阪・関西万博に向けた誘客の準備として、万博出展国の関係者を

対象にしたモニターツアーの実施や、高付加価値な体験コンテンツの販売、受入れ体制の整備などの事業を行うため、2,000万円を計上しております。

続きまして、中ほど、豊岡演劇祭協同開催事業費です。このうち、演劇祭実行委員会への負担金とし、協同開催事務費と合わせまして4,500万円を計上させていただいております。

続きまして、132、133になります。下のほう、文化観光推進事業費です。2021年5月に策定しました豊岡市地域計画に沿って文化観光を推進する事業を行っております。玄武洞のライトアップ事業のほか、美しい村を舞台とした演劇公演事業として但東さいさいなどを開催するもので、国から3分の2の補助を受けております。合わせて600万円を計上しております。

続きまして、その下ですが、地域おこし協力隊推進事業費です。このうち、4人分、1,339万5,000円が観光政策課分となります。

続きまして、次のページになりますが、134、135ページです。下のほうになります、企業版ふるさと納税獲得推進事業費です。深さを持った演劇のまちづくり事業に対して企業版ふるさと納税の推進、獲得を目的とした業務でありまして、その業務委託料として獲得寄附金額の10%、税別ですが、10%を成果報酬として支払っております。観光政策課分としては、このうち240万円を計上させていただいております。

続きまして、飛びます。すみません、224ページ、25ページ、下のほう、観光事業費です。観光振興や地域の観光関連団体との連携及び広域での観光連携を図ることを目的とする事業です。主な事業としては、業務委託料の中の2つ目、観光地消費拡大推進業務ですが、今年度新たにふるさと納税の返礼品として造成しました豊岡旅幸券を活用し、地域の観光需要の拡大につなげるため、豊岡旅行キャンペーンの展開や雑誌等のメディアでの広告、それからウェブマーケティングなどを行う事業です。また、観光消費を地域の隅々まで広げるために、地域の旅館や飲食店、体験プログラムの提供事業者など、

豊岡旅幸券の新規利用可能店舗の掘り起こしも併せて行います。894万1,000円を計上しております。

また、その1つ下ですが、玄武洞公園特別公演業務としましては440万円を計上しております。これは玄武洞を舞台として文化観光資源としての新たな魅力に触れる機会を創出するとともに、市内外の方々に楽しんでいただく特別公演を実施するもので、公演料や音響や会場の設営料などを計上しております。国から文化観光の3分の2を補助を受けて実施いたします。

続きまして、次のページ、226、227ページです。補助金の項目にあります各観光協会への補助金は例年どおり計上させていただいております。

続きまして、228、229ページになります。玄武洞公園管理費です。玄武洞公園につきましては、今年度入園者数、それから入園料ともに当初の予想を上回っております、それに伴い、入園チケット及びパンフレットを作成する必要が出てきましたので、約1年分に相当します12万枚を印刷費として200万円を計上しております。また、年間の指定管理料としては2,020万円を計上しております。

それから、ユネスコの指摘事項に対応するため、視認性の向上やユネスコの理念の啓発を目的としたサインを設置することで76万4,000円を計上しております。県の地域躍動推進事業費補助金を受け実施いたします。

続きまして、歳入について説明させていただきま

す。まずは、30、31ページをご覧ください。一番上の枠にあります、玄武洞公園観覧料です。先ほども説明しましたが、今年度入園者数、それから入園料ともに当初の予定を上回っておりますが、来年度も一応4,000万円の観覧料を見込んでおります。

それから、次に、36、37ページをご覧ください。一番上、文化芸術振興費補助金です。これは歳出のほうでも説明させていただきましたが、国の文

化観光推進法に基づいた事業に3分の2の補助をするもので、玄武洞公園の事業と但東さいさいの事業分合わせて1,040万円の3分の2の693万3,000円を計上しております。

次に、40、41ページです。下のほう、地方創生推進交付金ですが、このうち4,640万7,000円が観光政策課分となります。

次に、少し飛びますが、52、53ページをご覧ください。この中の観光費補助金です。歳出でも説明しましたが、地域躍動推進事業費補助金として、玄武洞公園のサイン設置に対して県から2分の1の補助をいただくものです。

次に、少し飛びまして、また60、61ページをご覧ください。上の枠の中ですが、2つ目の枠になりますが、企業版ふるさと納税応援寄附金です。このうち2,000万円が深さを持った演劇のまちづくり事業分となります。

次に、62、63ページ、一番上、地域振興基金繰入金です。このうち4,000万円が観光政策課分として充当されています。

次に、飛びまして、78、79ページ、一番下の過疎対策事業債のうち城崎……（発言する者あり）すみません。一番下ですが、過疎対策事業債のうち、城崎、竹野、但東の各観光協会に対する補助金分として1,760万円を充当させていただいております。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 玄武洞に関してもろもろの予算が組まれているということで、ぜひやっていただきたいと思うんですが、その中で、玄武洞でイベントをやることが説明があったと思うんですけども、いつぐらいにどのぐらいの内容がっての、もし分かれば教えてください。

○分科会長（芹澤 正志） 宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） 現在のところ進めておりますのは、9月の演劇祭期間中にアーティスト

を呼んで、そこでのイベントを行う予定にしておりまして、能をテーマとして少し組み立てるような形で、トークとそれからライブという形で組んでおりますのと、もう一つは、10月に一応予定しております、今選定中です。出演者のほうは選定中しております。

○分科会長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 分かりました。非常にいいことだと思うので、ぜひ市民の方にも広く周知していただいて、にぎわえばいいなと思います。よろしくお願いします。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにございませんか。副委員長。

○委員（森垣 康平） すみません。129ページの企業人派遣っていうのが1,700万円ぐらいありましたが、それどこからまず4名来られるかということと、もう1点、225ページだったかな、業務委託の件ですが、225ページ、観光地消費何とかっていうやつがあったと思うんですけど、拡大推進業務、これはどちらに業務委託するのか、その2点ちょっと教えてください。

○分科会長（芹澤 正志） 宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） まず1点目ですが、企業人派遣は、現在派遣を受けております日本航空JALさんが1名、それからJRの方が1名、それから全但バス1名を現在受けておりますのでその継続と考えております。それから、もう1名は企業交渉を進めている会社がありまして、一応楽天さんで企業交渉進めさせていただいておるような現状ですが、そこがまだどうなるか分からないという段階でございます。

それから、もう一つ問合せのありました観光地消費拡大推進業務ですが、これは豊岡観光イノベーションのほうに委託しようというふうに考えております。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 演劇祭の関係ですけども、予算が発表されたときに、新聞等で、実行委員会に対する補助金が減額になったって言って新聞に出ま

したね。実際何ぼが減額ですか。

○分科会長（芹澤 正志） 宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） 今年度から比べますと1,400万円の減額になっております。（「1,400万円。というのは」と呼ぶ者あり）

○分科会長（芹澤 正志） はい、どうぞ。

○委員（村岡 峰男） ということは、前年度は5,400万円、今年4,000万円ですね。

○分科会長（芹澤 正志） 宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） 事務局分の開催事業費、協同開催事務費と合わせては5,900万円が2023年度となっておりますので、そこで、今年も合わせますと、今年の方が4,500万円なので、1,400万円の減額ということです。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） それは市長の方針ですか。

○分科会長（芹澤 正志） 宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） 市の方針としてです。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○分科会長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 今の関連してなんですけども、もともとは5,900万円ですって、別のところで補助を出していただけたというのがあって、市の負担が軽くなったというふうに、同規模のことをやって市の負担分は軽くなるというふうに認識してるんですけど、それで間違いなかったでしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） 宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） そうなります、はい。市の負担金は1,400万円減額しておりますので、負担が軽くなるというのはそのとおりだと思います。

○分科会長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 非常にいいことだと思うので、ぜひ頑張ってください。よろしくお願いします。

○分科会長（芹澤 正志） そのほかございませんか。福田委員。

○委員（福田 嗣久） 127ページでおっしゃっていただいた専門職大学の連携推進事業で1,087万7,000円、そのうちの専門職大学地域連携事

業1,021万3,000円、具体的にはどんな事業で、本会議でも出ておりましたけれども、学生の地元就職へ地元関連のことが出ておりましたけど、こういった具体事例を考えておられますか。

○分科会長（芹澤 正志） 宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） 地域連携事業にしましては、市からの委託事業として、大学の専門的な知見を活用するための事業でありますので、現在7つの事業を行っております。

1つ目は、豊岡市の多文化共生推進事業というもので、多文化の共生を図るために母国語でのワークショップなどを開くものです。

それから、もう一つは、豊岡市の高大連携事業ということで、高校のコミュニケーションワークショップを行うものです。

それから、3つ目に、豊岡市の中学校教育研究等の支援事業というものがあまして、これは中学校の国語の研究について、専門職大学の教授の方が派遣されて、中学校の先生と一緒に国語教育に対しての研究を行うというふうに聞いております。

それから、4つ目に、出石の歴史史料館等の活用推進事業検討業務ということで、出石にあります様々な観光施設等を活用した出石の活性化についての研究を行うもの。

それから、5つ目に、八代小学校の小規模特認校化による地域活性化事業としまして、これは八代小学校の小規模特認校化に伴う特色のある教育ということで、演劇を取り入れた教育を行っているものでございます。

それから、6つ目に、コミュニティツーリズム推進事業実施業務としまして、市内でのコミュニティツーリズムを推進するためにネオカルトOYOKAなどの事業を進めておるものでございます。

それから、最後に、来年度からの新規として、先ほども説明させていただきましたが、子供の居場所づくりのための意識調査事業ということの7つを事業としては行っておるものです。

○委員（福田 嗣久） 理解できましたし、委託事業として、多文化共生、高校のワークショップ、中学

校の支援たくさんのことしていただくということで、効果が上がりますようによろしくお願いいたしますと思います。

○分科会長（芹澤 正志） ほかがございませんでしょうか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 今八代小学校で演劇の手法を用いたっておっしゃってたんですけど、教育委員会でやってるのはまた別にやってるっていう理解でよろしいですか。

○分科会長（芹澤 正志） 宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） 主体となっておられるのは教育委員会です。この事業は、まとめているものが観光政策課ということで、各その委託事業の主体課になるのは他の課になりますので、はい、教育委員会で行っておられるものと一緒です。

○分科会長（芹澤 正志） 義本委員。

○委員（義本みどり） 教育委員会でやってるのは、たしか小学校1、2年生、手を挙げてくださったところに行ってるとか、何かそんなだったと思うんで、そことは何か、はい、ごめんなさい、ごっちゃになっとして。

○分科会長（芹澤 正志） 宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） そちらのほうの事業とは少し違いまして、小規模特認校化に関して、特色をつけた八代小学校の授業っていうことをつくるってということで、かなり演劇側に寄った、コミュニケーションワークショップではなくて、演劇を主体とした授業というふうに聞いております。これから何か地域の特産品だとか、地域の特色を生かした授業を組み込んでいって、越境入学にたくさん来ていただくというふうな形の授業だというふうには聞いております。（「はい、分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○分科会長（芹澤 正志） よろしいですか。

ほかございませんでしょうか。

それでは、質疑を打ち切ります。

続きまして、各振興局の説明を振興局ごとにお願います。

それでは、まず城崎振興局及び城崎温泉課から説明願います。

城崎振興局地域振興課、橋本参事。

はい、どうぞ。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 私からは、城崎の地域振興課の予算についてご説明申し上げます。

まずは、歳出からですが、予算説明書93ページをご覧ください。1行目の基金管理費になります。このうち6行目にございます、市債管理基金積立金510万円のうち、150万円が城崎夢花火事業500万円の30%相当額になります。これは過疎債の償還積立てとなります。

次に、109ページをご覧ください。下のほうにございます、城崎振興局プロジェクト事業費です。下から3行目の業務委託料には、街路樹整備業務としまして、城崎温泉の景観を構成する重要な要素であります大谿川沿いの柳や桜並木の植え替えや長寿命化施策としまして152万4,000円と、麦わら細工振興事業としまして、市内の小学生を対象にした麦わら細工に関する学習会や製作体験の25万5,000円が含まれてございます。

次に、111ページをご覧ください。2行目、補助金でございます。城崎温泉への誘客として夏休み期間中の平日に行われる花火の打ち上げに対する支援、城崎夢花火事業への500万円と、新規事業になりますが、市民と共創する行政を目指し、城崎港地域の地域課題や、おおむね10年先を見据えた取組に対しまして助成する城崎・港未来づくり補助事業に100万円を計上しております。

続きまして、133ページになります。説明欄下のほうの地域おこし協力隊推進事業費でございます。城崎振興局の5名分、2,317万3,000円が含まれてございます。

次に、231ページをご覧ください。中段にあります城崎観光施設管理費です。城崎温泉駅前にございます城崎温泉交流センター、通称さとの湯がこの4月からしばらくの間休業となり、指定管理から直営管理となるため、光熱水費や保守点検委託料、手

数料など合わせまして426万8,000円の増額を計上させていただいております。また、投資委託料には、城崎温泉交流センターの解体に係る実施設計としまして803万円、その下の業務委託料には、城崎地域公共施設集約化としまして、城崎温泉交流センターを城崎文芸館、そして城崎麦わら細工伝承館を集約した施設に建て替えるための基本計画策定業務の370万円が含まれてございます。

歳出につきましては以上となります。

歳入ですが、79ページをご覧ください。一番下の過疎対策事業債でございます。先ほど説明いたしました振興局プロジェクト事業費の桜、柳並木の整備、城崎夢花火事業への補助金、麦わら細工振興事業と城崎文芸館の指定管理料に係るもので、合わせて890万円が城崎振興局分でございます。

歳入につきましては以上となります。

なお、地方債につきましては、歳入での説明と重複しますので、割愛させていただきます。

説明は以上となります。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○城崎温泉課長（山田 和彦） よろしく願いいたします。

私のほうからは、221ページをご覧ください。説明欄の一番上の枠、27節繰出金の城崎町湯島財産区特別会計繰出金でございます。3,000万円を計上させていただいております。これは温泉源の管理等を行うものとして繰り出すものでございます。以上でございます。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 最後に説明があった湯島財産区のことなんですが、いろいろ町の人から、この4月からですか、高齢者がお金が要ると、これまで無料であったものが、何か60円か、どこで決まったんだっていう話から、どういうことやという話聞くもんですから、いや、財産区の決めたことやからとは言っとんだけでも、それでええのかどうかも含めて、何で値上げになるのかというあたりのところ、

ちょっと説明してくれるか。

○分科会長（芹澤 正志） 山田課長。

○城崎温泉課長（山田 和彦） 今のご質問なんですけども、城崎町湯島財産区ということで、豊岡市の中に特別地方公共団体がもう一つあるということで、そこで議会も設置されておりまして、その議会のほうと当局との協議を経て、こういった結論に至ってるというのが実態ではございます。まず69歳以上の方、城崎に住所がある方につきましては無料で外湯が利用できるっていう制度がございました。

ただ、これは地方自治法上でも合併した市との一体性を損なうことのないようにというような規定もございます。そういった中で、城崎に住んでる方だけ無料というところの公平性といったようなところの整理が、いよいよ合併して20年っていうところもあり、整理が必要なんではないかという議論が起きました。そういったところから、そうですね、それでも数年かかるとは思います、ここに至るまで。というところでの整理が行われたというところでございます。以上です。（発言する者あり）

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いや、ちょっとだけ分かったんですけども、具体的に69歳以上が無料から、いつから何ぼになるとかというのも併せて教えてくれるか。

○分科会長（芹澤 正志） 植田振興局長。

○城崎振興局長（植田 教夫） 先ほどの件ですけども、実質的にはこの4月1日から60円の……（「4月」と呼ぶ者あり）1日です。4月1日から60円のご負担をいただくことになります。

これに至ります経過といたしましては、もともと城崎温泉の高齢者の方を無料にしてたというのは、地域で外湯を管理していただいた時代が大分前にありまして、そういった地域の方に感謝しようというふうな思いで、そういった制度ができたというふうに伝え聞いております。現在では、そういったことはほぼほぼ財産区のほうの職員とか、業者とかで管理してますので、その分についてはもうなくなっ

ているということと、そもそも外湯に1人1回入るごとに200円程度コストがかかっておりますので、その分をなかなかコストも負担をしづらいというふうなことで、市他の地域の方々にもご負担をいただいて入浴していただいているというふうな負担の公平性を考えまして、こういった結論になったというふうなことでございます。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○分科会長（芹澤 正志） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） では、質疑を打ち切ります。

ここで農業委員会局長、先ほどの件、お願いします。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 大変失礼いたしました。先ほど村岡委員のほうからご質問がありました農業者年金につきまして説明をいたします。基準日をまず申し上げさせていただきたいと思います。1年前になるんですが、2023年3月31日時点ということでご理解いただきたいと思います。

まず、加入者数です。加入者数につきましては23名、それから、国民年金の受給者数についてが281名でございます。それから、率でございますが、事務局のほうで押さえております対象者としまして、認定農業者ということでご理解いただきたいと思います。認定農業者に対する加入者数、23名の率なんですが、18.5%という割合ということになっております。

村岡委員、これでよろしかったでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

説明のほうは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） よろしいですか。

それでは、安藤局長については退席いただいて結構です。（「たった23人か」「農業年金」「農業者年金」「農業者年金」と呼ぶ者あり）

それでは、次に、竹野振興局の説明をお願いします。

竹野振興局地域振興課、小林参事。

はい、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） それでは、歳出から説明させていただきます。

93ページをご覧ください。説明欄下から7行目、財産管理費の維持管理委託料591万4,000円のうち、竹野振興局分として旧東大谷野外活動施設のコテージ清掃管理委託料44万4,000円を計上しております。

続いて、95ページの一番上、業務委託料1,536万8,000円のうち、旧東大谷野外活動施設の用地測量業務委託料560万9,000円を、さらに4行目、土地借り上げ料211万7,000円のうち、同施設用地借地料36万8,000円を竹野振興局分として計上しております。

次に、111ページをご覧ください。説明欄真ん中の囲みの中段やや下、竹野振興局プロジェクト事業費です。2024年度は若者会議からの発案事業として、新たに2つの事業を展開します。まず1つ目は、地域全体で空き家問題への意識を変えていただくため、地域住民向けに説明会の開催や啓発資料の作成を行う竹野地域空き家対策事業、2つ目が、竹野地域の移住定住者の増加につなげるため、地域で生き生きと働いている若者たちを紹介し、情報発信するお仕事図鑑作成事業です。空き家対策事業は、説明会の実施等に係る委託料26万4,000円及び消耗品費6,000円を、お仕事図鑑作成事業は、取材、デザイン、冊子印刷を含めた委託料99万7,000円、移住イベント等への掲載者自身が参加いただくための費用弁償5万8,000円及び随員職員旅費6万7,000円を計上しております。

また、竹野浜地域を中心に展開してきました川湊再生プロジェクト事業を竹野地域全体にエリアを拡大し、新たな事業実施に向けた検討を行うため、政策アドバイザーへの報償費及び費用弁償等を計上しております。

従前からの事業としては、振興局管内の市道、水路等の修繕料300万4,000円を、補助金として、竹野の情報を効果的に宣伝するため、マスコミ

などへの情報提供や観光パンフレット作成などの活動について補助する地域情報発信事業へ20万円、竹野の知名度向上及び地域経済活性化のため行われ、例年多くの観光客でにぎわうたけの海上花火大会事業へ500万円、竹野駅から竹野浜間を対象地域として家屋の外壁に焼き杉板を使用することに対して材料費の3分の1を補助する竹野焼杉板景観保全事業へ80万円、地域内での子育て支援、福祉事業等への取組に対する豊岡市女性団体活動費として15万円をそれぞれ計上しております。

次に、135ページをご覧ください。説明欄上から3行目、地域おこし協力隊推進事業費の業務委託料1億6,886万3,000円のうち、竹野振興局分として協力隊員1人の1か月分39万円を計上しております。

次に、213ページをご覧ください。上から2つ目の囲みの真ん中辺り、竹野ふるさと生きがいセンター管理費です。椒地域にありますふるさと生きがいセンターの管理経費として49万7,000円を計上しております。

次に、229ページをご覧ください。説明欄真ん中やや上、竹野北前館管理費です。修繕料500万円は、温泉機器のポンプ等の取替え、ボイラー修繕及び非常ドアの修繕など、安全上必要な経費を計上しております。その他主なものとしては、指定管理料の967万1,000円を計上しております。

続いて、その下、竹野川湊館管理費です。竹野川湊館管理費の主なものは、指定管理料の333万8,000円と駐車場用地、土地借り上げ料を計上しております。

次に、231ページをご覧ください。上から7行目、観光施設管理費807万4,000円のうち、竹野振興局分として竹野海岸のほか、弁天浜、切浜、浜須井区に設置しております観光トイレの光熱水費158万2,000円のほか、施設の修繕料など合わせて208万5,000円を計上しています。

続きまして、同じページ、下から12行目、竹野観光施設管理費です。竹野子ども体験村、弁天浜野営場、今後谷用地等の観光施設の管理に係る経費を

計上しています。主なものとしては、竹野浜美化業務委託料100万円を計上しております。

歳出については以上です。

次に、歳入について説明させていただきます。

29ページをご覧ください。説明欄の下から3つ目の囲み、農業使用料、竹野ふるさと生きがいセンター使用料58万4,000円は、椒にあります豊岡市立椒地域ふるさと生きがいセンターの使用料を計上しています。

次に、61ページをご覧ください。説明欄下から3行目、仲田光成記念基金繰入金31万円は、竹野川湊館に展示、保管する仲田作品の維持管理のための費用の一部を基金から繰り入れるものです。

次に、71ページをご覧ください。説明欄上から14行目、弁天浜野営場32万5,000円は、弁天浜野営場におけるキャンプ場開設期間の上下水道料と電気代使用料を光熱水費等、使用者負担金として計上しております。

次に、73ページの中段やや下、事業協力金のうち、お仕事図鑑作成協力金20万円は、若者会議発案事業であるお仕事図鑑作成事業に係る企業、団体等からの作成協力金として1件2万円の10件分を計上しております。

次に、79ページをご覧ください。説明欄の一番下、過疎対策事業債のうち、竹野振興局分では、竹野振興局プロジェクト事業費、北前館管理費、川湊館管理費を対象として1,890万円を計上しています。

歳入についての説明は以上です。

最後に、地方債について説明させていただきます。

12ページをご覧ください。第3表地方債で、一番下の行、過疎対策事業債は、先ほど説明したとおりでございます。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

前野委員。

○委員（前野 文孝） すみません。竹野の振興局プロジェクトの川湊再生プロジェクトの後継検討事

業ですかね、についてちょっと質問させてください。

川湊プロジェクトそのものは、竹野という地域がやっぱり8月にしか収入が得られない、観光収入を含めて、そういうことで、海水浴もすごく後退してきますから、もう少しシーズンを広く稼げるようにならないと、地域の、そこにビジネスが回れないだろうということで、この川湊の、竹野の浜の美しさ、その焼き杉板の町並みの美しさを中心に、この辺りにもう少し魅力を上げていこうというふうな、そういった意味合いからスタートされました。

今回これを全域に広げるということなんですけども、その戦略目的というものは変わったのか、そしてどのような目的を達成されようとしているのか説明をお願いしたいと思います。

○分科会長（芹澤 正志） 小林参事。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 川湊再生プロジェクト、どうしても竹野浜地域の事業として展開してきましたが、やはりそれには限界があるということで、今回竹野地域全体をエリアとして、事業については、今度は関係人口、交流人口、観光人口よりも関係してくる人口を増やしていこうということで、次年度からの取組を計画しております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 前野委員。

○委員（前野 文孝） 地域で一生懸命皆さんも頑張っていたと思いますが、ただ、その目的をあんまり曖昧にしてしまうと、なかなか、それぞれ日高も出石も全域でみんな地域盛り上げようとしてる中で、やっぱりある程度フォーカスしないと厳しいものがあると思うので、そこはまたしっかりと検討いただければと思います。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにございませんでしょうか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 111ページの、初めてだと思えますけれども、お仕事図鑑の作成とありまして、若者紹介ってさっき小林参事言われましたけど、具体的に狙うところと、若者紹介って言われましたけど、地域おこし協力隊等で定着された方や既存の、

ずっと住んでおられる方やそれぞれあると思うんですけど、どういう狙いがあるんですか。教えてください。

○分科会長（芹澤 正志） 小林参事。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） お仕事図鑑作成事業の狙いとしましては、竹野地域に移住定住者の増加を図るということが第1の目的になっております。紹介する方については、竹野が好きで、以前から竹野に移住されてこられて、地域おこし協力隊の方もたくさんおられるんですけども、それ以外にも、竹野が好きで、竹野でなりわいを始められて生活されてる方っていう方もたくさんおられます。その方を内外に紹介することによって竹野の魅力を紹介します。その魅力的なところを紹介することで、竹野のよさを知っていただくことで、竹野にまた来て、そこで働いてみようとか、生活してみようっていう方を増やしていきたいというのが狙いでございます。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。お仕事図鑑ということで、今内外と言われましたけども、もちろん竹野の町にも配付されるんでしょうし、どういったものをイメージしたらいいですか。その仕事図鑑としてはどのような感じの、具体的なものですね。

○分科会長（芹澤 正志） 小林参事。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 具体的には20ページぐらいの冊子、A4サイズになろうかと思うんですけども、A4サイズの冊子を300部作りまして、移住イベントですとか、そういうところで配付してPRする、そのほかにホームページとか、若者会議に出てきていただいている方を通してSNSとかでその情報を発信していただくということでございます。

○分科会長（芹澤 正志） はい。

○委員（福田 嗣久） 大体検討はつきました。頑張ってくださいよろしくお願いいたします。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員（清水 寛） 1点だけ。先ほどの川湊再生プロジェクトの政策アドバイザーに入れられるということだったんですけど、その政策アドバイザーという方は新規に入れられるのか、今まで関わりのあった方に入れられるか、その1点だけ。

○分科会長（芹澤 正志） 小林参事。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 川湊再生プロジェクトに最初から関わっていただけてます。臼井先生のほうにまた引き続き関わっていただきまして、アドバイスをいただきたいというふうに考えております。

○分科会長（芹澤 正志） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

続いて、日高振興局の説明をお願いします。

日高振興局地域振興課、吉田参事。

はい、どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） まず、歳出について説明します。

113ページをご覧ください。説明欄1つ目のくぐりの下段、日高振興局プロジェクト事業費435万4,000円について主なものを説明します。

報償金について、16万円を計上しております。内訳ですが、日高東中学校と日高西中学校で開催を予定しております日高地域の先輩に学ぶ授業の講師謝礼6万円と、日高地域づくり運営事業に係る謝礼10万円です。少し下の修繕料403万6,000円は道路水路等区内環境改善事業で、地域の緊急的な要望等に対応するための予算です。

次に、119ページをご覧ください。説明欄の上のくぐり、電源立地地域対策交付金事業費について、例年と同額の460万円を計上しております。これは発電用施設周辺の地域を中心に道路や水路補修工事等を行うもので、電源立地地域対策事業費交付金440万円を財源としております。

次に、133ページをご覧ください。

○分科会長（芹澤 正志） ちょっと待ってください。

はい、どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） よろしいですか。

説明欄の下段、地域おこし協力隊推進事業費のうち、隊員2名分の397万2,000円が日高振興局分です。

続いて、227ページをご覧ください。

観光事業費です。説明欄の1つ目のくぐりの12行目、日高夏まつり事業費について、100万円を計上しております。

続いて、229ページをご覧ください。説明欄の下段、湯の原温泉オートキャンプ場管理費です。

測量業務として、221万1,000円を計上しております。今期の指定管理終了後の2026年度をめどに民営化を進めており、民営化の条件整備として、施設用地の境界設定や面積測量を実施します。

続いて、233ページをご覧ください。

説明欄の下段、道の駅「神鍋高原」整備事業費です。投資委託料について、1,050万円を計上しております。道の駅の長寿命化と売店や飲食施設等の機能強化を図る改修工事を行うための実施設計業務に取り組みます。

なお、改修工事は2025年度に着手し、2025年度内のリニューアルオープンを目指しています。

続いて、309ページをご覧ください。

説明欄の4行目、植村直己冒険館管理費です。植村直己冒険館の維持管理運営事業費として、5,288万2,000円を計上しています。

同じページの下から4行目、植村直己冒険賞事業費として656万1,000円を計上しています。

また、311ページをご覧ください。

説明欄の上から10行目、植村直己顕彰事業費として44万6,000円を計上しています。

これらの予算で、植村直己冒険賞を核とする顕彰事業を実施します。

その他の歳出については、昨年度と大きな変更はありません。

歳出は以上です。

続いて、歳入について説明します。31ページを

ご覧ください。

説明欄4 枠目の4 行目、江原駅周辺駐車場4 1 0 万円が日高振興局の計上分です。

次に、4 5 ページをご覧ください。

大きくくりの2 つ目、説明欄1 行目、電源立地地域対策事業費交付金4 4 0 万円については、歳出で説明しました、電源立地地域対策交付金事業費の財源です。

次に、7 7 ページをご覧ください。

説明欄4 枠目の3 行目、観光施設整備事業債の道の駅「神鍋高原」1, 0 5 0 万円については、歳出で説明しました、道の駅「神鍋高原」整備事業の実施設業務に充当する市債です。

歳入は以上です。

最後に、地方債について説明します。

1 1 ページをご覧ください。

上から3 行目、観光施設整備事業費のうち、道の駅「神鍋高原」1, 0 5 0 万円が日高振興局の所管分です。歳出で説明しました、道の駅「神鍋高原」整備事業に係る地方債です。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

清水委員。

○委員（清水 寛） すみません、1 点だけ教えてください。

1 1 9 ページの電源地域の関係で、実際、発電施設周辺整備ということだったんですけど、具体的にどの場所になるのかというところをちょっと教えてください。

○分科会長（芹澤 正志） はい、どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 日高地域の対象地区については、9 つありまして、名色、栃本、石井、十戸、羽尻、道場、久斗、東構、岩中の9 地区になりまして、このダムや発電所等の発電施設に立地に伴って、影響を受けるであろう地域住民の利便性向上ですとか、産業振興だとか、公共施設の整備にこの交付金が活用できるというようなものです。

○分科会長（芹澤 正志） よろしいですか。

ほかにございますか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 2 2 9 ページでお話しされた、湯の原オートキャンプ場ですけれども、これは地区で指定管理だったと思うんですけど、それでよろしかったか。

民営化に向けての測量業務というふうにおっしゃいましたけども、その民営化を受けられる相手は大体決まっているんでしょうか。今までの指定管理者がそのままスライドするんでしょうか、教えてください。

○分科会長（芹澤 正志） 吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 湯の原温泉オートキャンプ場の指定管理者については、以前まで羽尻区で組織されてた組合で受託をしていたんですけども、高齢化でできないよということになりまして、指定管理を公募して、現在はアドバンス株式会社さんのほうに指定管理を受けていただいています。それが2 0 2 1 年度からだったと思います。2 0 2 1 年度から受けております。

それで、民営化については、先ほど説明しましたように、2 0 2 6 年度をめど、今期の指定管理が2 0 2 5 年度までですから、2 0 2 5 年度をめどに民営化を進めておりまして、現在、指定管理を受けていただいておりますアドバンス株式会社さんも含めて、公募のプロポーザルを予定しているところです。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） アドバンスいうことを聞いたような気がしたんで思い出したんですけど、その後、昨年度のアドバンスの経営ですけど、うまくいっておりますんですか。そこのオートキャンプ場だけ抜き出したら。

○分科会長（芹澤 正志） 吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 現在受けていただいておりますアドバンス株式会社については、組合のときから、経営支援ということで、2 年

間入っておられまして、そのノウハウが全て引き継がれた状態で、指定管理で2021年度から受けられていますし、もう全て施設のことだとか地域のことだとかターゲット層ですとかお客さんの層だとか、そういったものを含めて、経営をなさってらっしゃいますし、ほかの施設のキャンプ場なんかもたくさん受託されていますので、ノウハウ、スキルはお持ちのところでやっていただけてまして、キャンプ場としての経営状態は、良好だというふうに考えています。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） 了解いたしました。ありがとうございました。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにございませんでしょうか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 基本的なことを教えてください。電源立地地域対策事業交付金、資源エネルギー庁のホームページを見とったんですけど、あまりちょっとよく分からないので、ざくっと簡単に教えてください。

○分科会長（芹澤 正志） 吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 先ほど、清水委員の説明と若干重複するかも知れないんですけども、電源立地地域対策交付金というのは、発電施設の設置、運転について、立地周辺地域の理解を得るために、電源開発促進税を財源として、都道府県だとか市町村に交付される交付金でして、その公共施設の整備ですとか地域の産業振興、活性化などに活用できるというようなものです。

具体的には、石井の発電所と岩中の発電所と阿瀬の発電所、3施設に影響を伴います周辺地域に恩恵が受けられる制度です。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 義本委員。

○委員（義本みどり） 今、その発電所が思い浮かばなかったの、どこにあるのかなと思って不思議に思ってたので、納得いたしました。ありがとうございます。

いました。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにございませんでしょうか。

それでは、質疑を打ち切ります。

次に、出石振興局の説明をお願いします。

出石振興局地域振興課、川崎参事、はい、どうぞ。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） それでは、出石振興局分について、主な事業について説明させていただきます。

それぞれ説明欄のほうをご覧くださいと思います。

113ページをご覧ください。

下の段の下から10行目にあります、出石振興局プロジェクト事業です。5行下の修繕料につきましては、道路、水路等の区内環境整備事業などとしまして、地域の要望に対応するため、338万3,000円を計上しております。3行下の補助金は、出石地域の伝統的なイベントであります、今回、第52回の出石お城まつりを支援するもので、今回は出石築城420年の年であり、本事業も記念事業の一つとして、関連事業とも連携して城下町出石の観光の発展や地域の活性化に寄与するために、250万円の補助をしております。

次の115ページをご覧ください。

1行目にあります、有子山城・出石城築城記念事業費、2024年度に有子山城が築城され450年、出石城が築城され420年の記念の年となります。観光振興の起爆剤として、有子山城築城450年の事業実施実行委員会が実施する有子山城築城450年の記念シンポジウムの開催など、事業の実施に支援するため、237万円を補助するものです。

次に、133ページをご覧ください。

下から7行目にあります、地域おこし協力隊推進事業費です。出石振興局分につきましては、次の135ページの上から3行目にあります業務委託料で、2名の活動費といたしまして957万4,000円が含まれております。

次に、231ページをご覧ください。

上から7行目のところにあります、観光施設管理

費です。出石振興局分は、466万1,000円になります。これは、出石の市街地にあります観光トイレの清掃などの維持管理費を計上しております。

次に、253ページをご覧ください。

下の段の下から8行目にあります、出石駐車場管理費でございます。西の丸、鉄砲町庁舎南駐車場の運営に係る委託料や繁忙期の交通誘導員業務と光熱水費の維持管理費としまして、合わせて1,687万7,000円を計上しております。

次に、297ページをご覧ください。

上の段の下から10行目にあります、永楽館管理費でございます。今回、空調設備の更新工事費を計上しております。設計監理費といたしまして、88万円と4行下の空調設備の補修工事費1,039万5,000円を計上をしております。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入です。31ページをご覧ください。

上から4段目の2行目の駐車場使用料でございます。出石西の丸駐車場559万4,000円、出石庁舎南駐車場564万4,000円、出石鉄砲駐車場926万6,000円が出石振興局分でございます。

次に、73ページをご覧ください。

中ほどにあります雑入の事業助成金のうちのシンポジウム助成金230万円が、出石振興局分でございます。先ほど説明させていただきました、有子山城築城450年記念シンポジウムの開催によるものです。

歳入は以上でございます。

次に、10ページの地方債でございます。

出石振興局分は、12ページの中ほどにあります、社会教育施設整備事業費のうちの永楽館1,010万円が、出石永楽館の更新工事費分でございます。

説明は以上でございます。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 説明の中であった永楽館の、

133ページですね、133ページのところに記載のあった永楽館への事業費の説明があったのかな、どうだったかなというふうに認識してるんですけど、昨年に比べて増額しているように見えるんですが、永楽館自体はすごい大切なところだし、評価も高いので、ぜひやっていただきたいんですけども、その増額してる要因みたいのがもしあれば教えていただけたらと思うんですが。あっ、ここじゃないか。

○分科会長（芹澤 正志） 川崎参事。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） 所管が総務委員会になるんですが、説明したほうがよければ。

○分科会長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 分かりました。すみません、失礼しました。

○分科会長（芹澤 正志） よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

質疑を打ち切ります。

続いて、但東振興局の説明をお願いします。

但東振興局地域振興課、小川参事、はい、どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 主な歳出予算について説明いたします。115ページ、中ほどより下をご覧ください。

但東振興局プロジェクト事業費です。地域との協働による空き家の利活用促進として、資母、合橋、高橋地域コミュニティによる空き家利活用会議を令和5年度に設置しました。引き続き空き家利活用ワークショップの開催、大学生による実地調査、地域住民ヒアリング、活用策の提案や大学授業での検討への参加等を行う経費といたしまして、32万7,000円を計上しております。

若者会議では、子育て世代を対象として、共通の趣味やテーマを基にした若者集団の形成を目指し、ワークショップを実施する経費として23万円を計上しております。

修繕料は、振興局地域内の道路、水路等や移住促進住宅の修繕に係る費用です。

135ページ、上から3行目をご覧ください。

地域おこし協力隊推進事業費です。地域おこし協力隊推進事業費の業務委託料のうち39万円は、但東地域隊員1名の任期が4月末までですので、1か月分の費用です。

213ページ、上から3枠の4行目をご覧ください。

但東そば乾燥調製貯蔵施設管理費です。そば乾燥調製貯蔵施設の指定管理料として31万5,000円を計上しております。

229ページ、下から4行目をご覧ください。

但東シルク温泉やまびこ管理費です。地域振興の拠点施設である、但東シルク温泉やまびこの安定的な稼働、運営と利用者の利便性向上のため、長寿命化計画策定業務委託料880万円を計上しております。

231ページ、上から3行目をご覧ください。

たんたん温泉福寿の湯管理費です。たんたん温泉福寿の湯の利用者の安全を確保するため、給湯設備のうち、特に経年劣化が進んでいる水位計取替修繕料32万7,000円、温泉水をろ過する装置点検費用32万3,000円を計上しております。

233ページ、中ほどより上をご覧ください。

但東観光施設管理費です。但東地域活性化センター、赤花そばの郷の引込み開閉基盤取替修繕費として、37万7,000円、但東チューリップまつり開催事業費補助金として200万円を計上しております。

247ページ、上から1行目をご覧ください。

河川総務費です。維持管理委託料のうち32万2,000円は、河川公園7か所の地区管理委託料と剪定費用です。解体工事費のうち77万円は、施設の老朽化のため、地元要望がありました但東太田南明公園と但東三原公園の野外トイレの撤去費用です。

次に、主な歳入について説明いたします。31ページ、中ほどをご覧ください。

移住促進住宅使用料です。市営中山向町移住促進住宅と豊岡市営赤野移住促進住宅の住宅使用料です。

73ページ、上から2行目をご覧ください。

移住促進住宅のテレビ視聴、共用光熱水費の共益費です。

79ページ、一番下の枠をご覧ください。

過疎対策事業債です。過疎対策事業債のうち200万円は、但東チューリップまつり……。

○分科会長(芹澤 正志) ちょっと待ってください。ちょっと待って。

はい、どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事(小川 一昭) すみません、それでは、79ページ、一番下の枠をご覧ください。

過疎対策事業債のうち200万円は、但東チューリップまつり開催事業補助金への充当分です。

次に、地方債について説明いたします。

12ページ、下から2行目をご覧ください。

過疎対策事業債につきましては、歳入で説明した内容と同じです。

説明は以上です。

○分科会長(芹澤 正志) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

ここで建設経済分科会を暫時休憩します。

午前10時45分 分科会休憩

午前10時55分 分科会再開

○分科会長(芹澤 正志) それでは、ただいまから建設経済分科会を再開します。

それでは、第23号議案、令和6年度豊岡市一般会計予算を議題とします。

次は、コウノトリ共生部に関する審査です。

コウノトリ共生課の説明をお願いします。

コウノトリ共生課、成田課長、はい、どうぞ。

○コウノトリ共生課長(成田 和博) それでは、私からはコウノトリ共生課分の当初予算、一般会計の説明をさせていただきます。

101ページ、2枠目、15行目をご覧ください。

環境政策推進事業費です。そのうち、業務委託料です。内訳がございしますが、3行目の太陽光発電設備導入調査業務は、今年度改定しました地球温暖化

対策実行計画（区域施策編）を実装させ、脱炭素化に向けた国の施策、重点対策加速化事業の採択を目指すために、現在、太陽光パネルが設置されていない公共施設に設備を導入する際に設置が可能かどうかの事前調査を行おうとするものです。

5行下の太陽光発電システム導入補助事業費です。脱炭素の取組を進めるため、個人向けと事業者向けの太陽光パネル設置補助を、来年度についても引き続き行います。再生可能エネルギーの固定価格買取制度の買取価格の低下や電気代高騰、災害時の電源確保の必要性などの要因により、完全自家消費型太陽光発電システムや蓄電池システムのニーズが高まっている状況を受け、再生可能エネルギーの導入を促進し、脱炭素に向けた動きをさらに加速させるため、本年度からは完全自家消費型についても補助対象といたします。個人向け補助を1,120万円、事業者向けを300万円、合計1,420万円を計上しています。

その下、木質バイオマス導入補助事業費については、601万3,000円を計上しています。ペレット、まきストーブ、ボイラーの導入補助として30件を見込んでいます。

次に、103ページをご覧ください。

枠の中段辺り、コウノトリ野生復帰推進事業費です。コウノトリの郷公園が大阪・関西万博において、フィールドパビリオンに認定されています。多くの方々がお越しになることを想定することで、万博に備え、啓発用映像更新業務の経費など、208万4,000円を計上しています。

また、本年度から始まっています、新潟・兵庫連携事業において、市として対応する経費として、旅費など35万8,000円を計上しています。

これらの事業を含め、普及啓発に使用するパネルなどの更新費用59万4,000円などを計上しています。

次に、105ページをお願いします。

1枠目、12行目の生物多様性推進事業費です。このうち、外来種対策行動計画策定についてです。本年度から、行動計画策定に係る事前準備として、

事前調査業務を終えており、来年度2024年度は計画策定に係る委員会開催、計画策定支援業務などに係る経費として、250万円を計上しています。あわせて、外来種対策における普及啓発や駆除後の処理をするために必要な経費などを計上しています。

次に、歳入の説明をいたします。37ページをお願いいたします。

一番上の枠の5行目、生物多様性保全推進交付金です。先ほど説明いたしました外来種対策行動計画の策定に係る諸経費について、国からの補助金です。10分の10の補助率、250万円を見込んでおります。

61ページをご覧ください。

3枠目、太陽光発電事業特別会計繰入金に3,495万3,000円を計上しています。竹貫地場ソーラーの用地買戻し費用に1,500万円、防犯対策事業費に180万円、環境審議会委員報酬などに41万9,000円、環境政策推進事業費に353万4,000円、太陽光発電システム設置補助金に1,420万円を充当するものです。

同じく61ページをご覧ください。

下の段、上から4枠目、コウノトリ基金繰入金に2,268万7,000円を計上しています。コウノトリ共生課所管の各事業に充当するものと学校給食で提供しているコウノトリ育むお米の差額補填分、これを合算したものとなっております。

73ページをご覧ください。

上から10行目の補助金・交付金の上から3行目、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金です。歳出で説明しました太陽光発電設備導入調査業務に係る補助金です。事業費1,000万円に対しまして、4分の3の750万円を見込んでおります。

その他の事業項目につきましては、金額の多少の増減はございますが、前年度と同様ですので、説明は省略させていただきます。

なお、債務負担行為及び地方債はございません。

コウノトリ共生課の説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。（発言する者あり）いえいえ、時間大丈夫ですので。（発言する者あり）遠慮なさらず。

清水委員。

○委員（清水 寛） すみません、完全自家消費型の太陽光発電というのが、今回初めてなんですけども、これまでもそういうのは導入してほしいという要望があったのかどうかとどのくらいの見込みを考えておられるのか、教えてください。

○分科会長（芹澤 正志） 成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） 今、清水委員から質問がございました件につきましては、既に事業所から1件、問合せがございました。ただ、その事業所においては、もう自前でというか、太陽光のほうを設置されてますし、1件、個人の方からも問合せがあったというふうに聞いてますが、やっぱりまだ、どうでしょう、普通の個人向けの住宅については、お昼、家にいるようなことがほとんどないので、それについてはF I T売電するほうの向きの申請が多いです。

今年も、もう既に2024年度分については申請受付してますけども、完全自家消費型については、まだ申請がないような状況です。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） となると、恐らく蓄電池とセットということがベースとしては考えられるんですけど、その点についての補助の今の仕組みというのは。

○分科会長（芹澤 正志） 成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） セットもそうですし、セットじゃないパターンも想定してますので、これまで例えばパネルだけ載せられてた方が蓄電池だけということもできますし、当然ですけど、パネルの設置だけということもできますので、そこは各ご家庭の電気の使い方というか、その辺りで判断されるというふうに認識しています。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 清水委員、よろしいですか。

○委員（清水 寛） はい。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにございませんか。副委員長。

○副委員長（森垣 康平） すみません、101ページの木質バイオマス機器設置費ということで、30件ほど募集をかけると。これ、実績とこの見込みとちょっとその辺の話を聞かせていただけますか。

○分科会長（芹澤 正志） 成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） バイオマスのほうの件数についてですが、2023年度、今年度実績ではペレットストーブが6件、まきストーブが5件でございます。ですので、11件で、今年は申請が少なかったんで、残った分については補正予算の方で減額する予定ですし、この財源については森林環境譲与税が当たってますので、さらなる周知を図って、電気代が高くなったりだとか、そういったときにやはり要望が高い事業だと思ってますんで、そこについて引き続き周知を図ることで、市民の皆さんにこの制度を使っていただくというようなことで考えています。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 副委員長。

○副委員長（森垣 康平） 一時期はね、何かこれ、ぱっと広がったようなイメージがあったんですけど、最近、本当ここ何年間、ほとんど聞かなくなったというか、あんまり設置したとか、そういう話を聞かなくなったんで、30件も需要があるのかなっていう、ちょっと素朴な疑問です。いいです。ありがとうございました。

○分科会長（芹澤 正志） ほかに。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 人の質問の後、また同じようなことを言っては失礼なんですけども、ペレットストーブね。豊岡でペレットを生産しなくなって、それから、がたっとこの需要だけでなくて利用も減ったと思うんですけども、現在、学校のペレットストーブはどうなってるんか。それから、分かればね、もしかしたら、もう使っていないだったら、この6件も今年、去年、利用があったんだったら、ある意味では市場に出したらどうですかっていうことが言いたいんですけども、分かりませんか。

○分科会長（芹澤 正志） 成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） 市内でペレットは作られなくなったんですけども、これはもう世界規模で考えなくちゃいけない、地球規模で考えなくちゃいけないことですので、国内産であれば、そのCO₂排出抑制に必ずつながるというふうに思っていますので、そこはしっかりと国内産を使っているというふうにお聞きしますのと、最近はいまストーブの需要が高くて、やっぱり山に入られて、自分のところでそういうものを確保されたりだとか、ちょっとどっかの公園でそういったものが出たときに、そういったものが使われるというようなお話も聞いてますので、そこはしっかりと使っていただいているというふうに思っています。

ただ、もう一つおっしゃってる学校のやつですけども。

○委員（村岡 峰男） 公共施設も。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） はい、公共施設に関しては、使っていただいているというふうな認識でおります。特に電気代高騰した際には、積極的にペレットストーブを使うようにということで、副市長名での通知を出したりとかしていますので、そこは扱っていただいているというふうな認識でおります。

ただ、ちょっとそれを、余ってるのを公売とか、かけるということに関しては、まだ、今のところは内部でもその協議は行ってません。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） せっかく導入したペレットストーブですから、大いに使うと。使わんのやったら、もうどっか使うところに提供するという、その辺の柔軟性が欲しいなということの一つ思います。

それと、もう一つはまき、というのはペレットそのものを作るのに一定のエネルギーを使うんですね。その点、まきはペレットと違って、もう切るだけのことで、エネルギーをそれまでに使わないので、私はできればまきストーブあるいはまきボイラーですね、の普及を進めてほしいなと。

ストーブですけど、まきのボイラー、私が導入

したのがちょっと早かったもので、補助をもらえずに購入して使ってますけども、面倒は面倒だけでも、やっぱり気分がいいですね。電気や石油や、いわゆる灯油やガスを使わずに、自然のもんで湯を沸かすという点で。まきのボイラーもこのストーブだけじゃなくて、それも補助対象になるんですね。

○分科会長（芹澤 正志） はい、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） おっしゃっているとおり、まきボイラーも対象になります。

○分科会長（芹澤 正志） はい、どうぞ。

○コウノトリ共生部長（坂本 成彦） すみません、今の件に関しては、農林水産課のほうにも関係してくる話になってまして、森林・林業ビジョンというのをつくって、山のほうの、要は切り出した出口をどうつくっていくかだとか、人材をどう育成していくかということを、これも進めないといけないという、その課題の中に、今のペレットストーブやまきストーブを今後どうしていくのかという、こういう課題も実は抱えています。

ですので、今、コウノトリ共生課のほうで脱炭素の関係で、重点対策加速化事業という国の事業に向かって財源も取ってきて、本格的に向かっていこうという流れをつくっていますけれども、それと林業ビジョンのほうの取組も併せて、全体図を描いて、これからの学校等に設置してるペレットストーブ、一体どうしていくんだということも考える時期に来てるなということで、ちょっと両課を併せて検討に入る、今、段取りをしているところです。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにございませんか。前野委員。

○委員（前野 文孝） 先ほどあったんですけど、豊岡市内でペレットをまだ作ってる所ありますか。川中建設さんとか、数社あるはずなので、そこをちょっと訂正しようかなと。

○分科会長（芹澤 正志） 成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） 前野委員ご指摘のとおりです。建築廃材とかいうものを上手に活用されて、ペレットを作っておられるところごさい

ますので、そういったところの市内産のペレットも有効に活用していきたいというふうに考えています。よろしくお願いします。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにありませんか。

すみません、1つ。太陽光発電事業のこの防犯対策ってあったんですけど、具体的にはどういう内容なんでしょうか。

課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） それは、財源充当してるほうのことじゃなくて。

○分科会長（芹澤 正志） どういう役割。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） 災害時、今回の能登半島の地震もそうなんですけども、蓄電池を持っておられるということは、その後、停電がしばらく続いたときでも、自家消費というか、自分ところで電気がつくれるということはございますので、蓄電池の需要というのが、今後、高まるというふうに見込んでますのと、やっぱり単純に再生可能エネルギーをとということではなくて、何かあったときの備蓄電池ということでの利用ニーズが高まってきているというようなことでございます。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） コウノトリ共生課、何ページだ、105ページかな、さっきちょっと説明された外来種の対策行動計画ですね。これは、どっかに業務委託をされるんですか。

○分科会長（芹澤 正志） 成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） 事前準備業務で、いろいろ各種調査をしていただいている業者さんがございまして、そこが、かねがねそういった調査をしていただいている業者ですので、そこに委員会の運営ですとか、そういったものの支援業務をお願いしたいというふうに考えています。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今、お願いしている業者さんというのは、外部の業者さんですか。

○分科会長（芹澤 正志） 成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） 市外の業者ですね。

○委員（福田 嗣久） 市外の業者。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） はい。

○委員（福田 嗣久） 外来種対策ちゅうのは、基本的には植物、動物両方ですか。

○分科会長（芹澤 正志） 成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） 福田委員のご指摘というか、そのとおりでございまして、特に外来種、植物ですと沿道にたくさん咲いてる黄色い花、オオキンケイギク、それから、動物のほうでいきますと、やっぱりアメリカザリガニですとかミシシippiaカウミガメ、俗にミドリガメって言われてるやつなんですけども、そういったものが対象種になってきます。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） おっしゃるように、何だったかいな、セイタカアワダチソウか、それから、オオキンケイギク、古来種みたいな感じになっちゃうの、昔からあるように、あれ、全然なかったんやけど、もう本当にはびこっておりますわな。行動計画ちゅうたって、それをどうするかということなんて、そんな難しいことじゃないと思うんだけど、実態としては、それをどう、除外するのも大変だと思うけど。その辺は、ちょっとご見解があったら。

○分科会長（芹澤 正志） 成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） おっしゃっているとおり、オオキンケイギクを完全駆除しようと思えば、もうかなりの労力を要します。

ただ、それも我々がずっと直営で当たっていくということはかなり難しいので、やっぱり地域ですとか、それから、沿道ですので、国道ふちとか県道ふちになりますので、やっぱり国交省ですとか豊岡土木のほうにも、花が咲くまでに、要は種ができるまでに、早期に刈り取る、そういった作業を積極的に考えていただくというようなことを進める中で、完全駆除は難しいにしても、そこ以上に広がらないということの対応を取っていきたいというふうに思ってます。

それから、おっしゃってる、もうあれ、当時、ミックスフラワーっていうんですか、道路の吹きつけ

をする、のり面を固めるということで、その種を吹きつけていたというような状況があるようですので、その中でも、いろんな花がある中で、あのオオキンケイギクが一番強く残っているというのが今の状況だというふうに聞いてますので、そうはいっても、きれいだということではなくて、在来種を脅かすという存在になっているところがございますので、やっぱりそこは役所としてできることと、それから、地域の方をお願いしてやっていただくことを含めて、行動計画の中にそういったことを盛り込んでいきたいというふうに考えてます。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員

○委員（福田 嗣久） それは、大体見当がついたんですけれども、基本的に役所、国交省や県土木だけで、あるいはまた、こちらだけでできる問題じゃないので、基本的な流れとしては、誰かにお願いしていく、委託していく以外にないと思うんだけど、誰かちゅうのは、要するに地域の人や民間の方々、そんなお考えでしょうか。これからかも知れないですが。

○分科会長（芹澤 正志） 成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） まさしくそのとおりでして、そこに、我々としてもできたら予算をかけるのではなくて、その地域の方々のご厚意でやっていただきたいというふうに考えてます。

実際、去年も5月に三方のコミュニティ、それから、植村冒険館と一緒に、ちょうど植村直己冒険館の道路ふちのところののり面のところのオオキンケイギクを、地元の地区の方たちと一緒に駆除作業を行ったようなことがございますので、そういったものをモデルにしながら、ほかのコミュニティだったり、地区だったり、企業さんだったりというところを巻き込んだ対応を取っていったらなというふうに考えてます。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 一部の地区でそれができるとは、ある面は思うんですけれども、とてもとてもはびこっとるんで、そのオオキンケイギクだけじゃなくても。セイタカアワダチもそうだし、とても無償で駆除とは考えられへんやけど、そう思いませんか。

○委員（福田 嗣久） 成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） もしそうなった際は、それなりの、まずは予算の要求をさせていただくということになりますけども、一応、何とかご厚意でというところで向かいたいというふうに考えてます。

○委員（福田 嗣久） まあまあ、聞いときます。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにございませんでしょうか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今の質問の中で、私はオオキンケイギク、但馬の祭典から増えたんですね。わざわざまいたんですよ、あれ、植えたんですよ。（「但馬の祭典からか」と呼ぶ者あり） そうなんですよ。だから、それであつという間に増えたんですけども、どんな害があるのか。もともと外来のもんが入ってきて、どんな害があるのかというのはあまり言われていないけども、それを今のコミュニティなんか、こんな害があるから駆除しようよというふうにしなないと、きれいでしょ、あの花。だから、中にはその堤防からわざわざ種持って帰って、我が家の角に植えた人もおるんですよ。

だから、そうやってきたら、いよいよもう駆除なんていうのはできなくなっちゃうんでね。どんな害があんのかということを、やっぱり言わにゃあかなというふうに思うんですが、その点では、例えばアメリカザリガニ、水路に穴開けるんで、田んぼの水がもたなくなるというのが外部のザリガニの被害が多いんですね。ザリガニはコウノトリ食べるんですか。食べますね。もっとどんどん食べてもらったらいいんですよ、コウノトリにね、いうことと思うんですが、そのキンケイギクの件、どうですか。

○分科会長（芹澤 正志） 成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） 確かにきれいだということで、庭先に植えられているような方をたまにお見受けします。

これは、実は法律で罰則規定が設けられているようなことでして、知らないから植えられていると思うんですけども、やっぱりそこに関しては、引き続き

そういった周知、これは植えては駄目ですよということを広めていく必要があると思ってますので、広報あたりでは、年に1回はそういった周知をさせていただいてますけども、引き続き、そういった部分の啓発を図りたいというふうに考えてますのと、アメリカザリガニ、実際、コウノトリ食べますので、ただ、捕ったやつを、あれ、捕ったらもう動かしちゃいけないというのがあって、そこで殺処分になったりだとか、漏れないようなものに入れて、しっかりと殺処分しなくてはいけないということがございます。そこを捕った日をコウノトリに知らせるわけにもいきませんので、ちょっとそこは、そういったことでご容赦いただきたいんですけども、しっかりとそこは実際の農業被害が出てるということもございますので、そこは、さらに農業者の方たちも含めて、その駆除を進めていくようなことを考えたいというふうに思ってます。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） キンケイギクのほうは害はないんですか。

○分科会長（芹澤 正志） 成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） やっぱ一番は在来種を駆逐してしまうということです。ですの、日本古来の在来のものがいなくなるというのが、一番、オオキンケイギクがほかに迷惑をかけてることだというふうに認識しています。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 在来種を駆逐するといっても、目に見えんですね、なかなか。だから、市民の皆さんが駆除しようという気になるような、この運動というんか、アピールをしないと、さっきも言ったように、何せきれいなんです。それが道路端ずっと黄色く咲いたらきれいですよ。こんなもん取るなど言ったらかわいそうなぐらいきれいだなというふうに思うんで、それに本当に駆除には、今言った、こんな害があるんだよという、分かる説明がないと、なかなか難しいなというふうに思います。以上。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにございますか。

はい、どうぞ、部長。

○コウノトリ共生部長（坂本 成彦） さっきの話、セイタカアワダチソウもそうですけど、やっぱりもともとあったススキの群落だとかを全く駆逐してしまっ、セイタカアワダチやオオキンケイギクに替わっていったという、こういうことがあるので、以前、セイタカアワダチを駆除しようと言ったときは、要はススキを戻そうというね、逆に、あの日本らしい景観を戻そうというふうにすると、割とみんな、その気になってくれたりということがあります。

片一方、アメリカザリガニのことも、コウノトリにとってはどっちも食べ物ですから、全然おったってええんやないかという話もあるんですけど、あれもやっぱり日本在来のものを駆逐してしまうということがあるので、同じ食べ物だけど、ファストフードじゃなくて、外から入ってきたもん食べるんじゃない、在来のもんをコウノトリに食べてもらおうと、こう言うのとみんなその気になるみたいなこともあったので、やっぱり本当、委員おっしゃるとおり、伝え方で人が動いてくれるかというところはちょっと意識して進めていきたいなというふうに思っています。（発言するものあり） セイタカアワダチは、あれ、45年ぐらい前から、ざっと、あの阪神間からざっと近畿一円に。ちょっと余談ですけど。

○分科会長（芹澤 正志） よろしいですか。

ほかにございませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

暫時休憩します。

午前11時21分 分科会休憩

午前11時21分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） ただいまから建設経済委員会を再開します。

それでは、第30号議案、令和6年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算を議題とします。

コウノトリ共生課の説明をお願いします。

コウノトリ共生課、成田課長、はい、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） 別冊の豊岡市特別会計予算並びに予算説明書の209ページをご覧ください。

第30号議案、令和6年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億244万5,000円と定めています。

第2条で一時借入金の借入れの最高額を1,000万円と定めています。

内容につきましては、別冊資料ナンバー1、2024年度豊岡市予算についての61ページをご覧ください。

○委員長(芹澤 正志) ちょっと待ってくださいよ。

○コウノトリ共生課長(成田 和博) 61ページです。

○委員長(芹澤 正志) はい、来ました。

○コウノトリ共生課長(成田 和博) 本会計は、山宮、但馬空港、竹貫の3か所の地場発電ソーラーの管理運営に係る予算を定めるものです。

○委員長(芹澤 正志) ちょっとごめんなさい。
はい。

○コウノトリ共生課長(成田 和博) 本会計は、山宮、但馬空港、竹貫の3か所の地場発電ソーラーの管理運営に係る予算を定めるものです。

続いて、62ページ、63ページをご覧ください。

歳入及び歳出予算総括表により、主なものをご説明いたします。

まず、下段2の歳出予算総括表をご覧ください。

総務費の2,516万5,000円は、事業執行に伴う事務費等基金積立金を計上しています。昨年度に比べ、1,747万円増加している要因は、竹貫地場ソーラー用地買戻しに係る繰出金の考え方を整理したことにより、差益分を積立金に計上したことなどが主な要因です。

施設費は、山宮、コウノトリ但馬空港、竹貫の3か所の地場ソーラーの施設管理費を計上しています。昨年度と比べ、約430万円減額しているのは、昨年度は竹貫地場ソーラー発電所のパワコンを、今後の安定的な運営を行うために修繕を行ったことなどによるものです。

公債費は、昨年8月の豪雨により、山宮地場ソーラーののり面が崩壊した際の復旧工事の財源とし

て起債を起こしたことにより、利子が発生することによるものです。

諸支出金では、一般会計の繰出金を3,495万3,000円計上しております。昨年度に比べ、1,258万7,000円減額している主な要因は、竹貫地場ソーラー用地買戻しに係る繰出金の考え方を整理したことなどによります。

次に、上段1の歳入予算総括表です。

財産収入で、生産物売払い収入を含め、1億238万6,000円を計上しています。

繰入金の一般会計繰入金ですが、災害復旧債の元利償還金における普通交付税算入されているものについての繰入金となります。

その他、必要な歳入を計上しています。

説明は以上です。

○委員長(芹澤 正志) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員(村岡 峰男) ちょっと待ってくださいな。

○委員長(芹澤 正志) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) これ、太陽光に絡む特別会計ですよ。この3か所だけ、あと、あっちこっちようけあるのは特別会計とは別か。

○委員長(芹澤 正志) 成田課長。

○コウノトリ共生課長(成田 和博) おっしゃっており、市が直営で運営してるのが、今のこの3か所でございます。あとは市のものではないというか、この売電収入で施設の運営、それから、差益分で一般会計のほうの環境政策の事業に充ててるというような予算を組んでるのはこの会計、3か所の地場ソーラーになります。以上です。

○委員長(芹澤 正志) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 思い違いだったと思うんですが、学校やら公共施設に屋根にいっぱいありますやん。あれの売上げは、これとは、特別会計と全く違うんか。

○委員長(芹澤 正志) 成田課長。

○コウノトリ共生課長(成田 和博) あれは、それぞれの施設のFIT、固定価格買取制度で余剰電力を売ってるということになりますので、この会計

とは別のものになります。以上です。

○委員（村岡 峰男）　そうですか、すみません知らないんだ。

○委員長（芹澤 正志）　よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

義本委員。

○委員（義本みどり）　62ページのところで、総務費のところ、何でしたっけ、何か考え方を整理したっていうのをもう一回お願いします。

○委員長（芹澤 正志）　成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博）　これまで、竹貫の地場ソーラー発電所については、あそこは底地が豊岡市の土地開発基金で抱えている土地でございます。それを発電所にするということで、その土地を買い戻すということで、予算のほうを一般会計のほうに繰り出していたんですけども、これまでは竹貫の収支の差益分を全て、その買戻しの費用に充ててたんですけども、これからは環境政策のほうに事業を向かうに当たっては、やっぱり財源が必要ということになりますので、そもそも20年で買い戻すということの計算に戻しまして、竹貫の差額分については、ルール分の買戻し費用の分と、それから、これから環境政策に充てる事業の分ということで、積立ての分ということでの考え方を整理させていただいたということでございます。

これについて、補正予算でも同じような対応しますので、また後日、その辺りも説明させていただきます。以上です。

○委員長（芹澤 正志）　よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志）　それでは、質疑を打ち切ります。

それでは、コウノトリ共生課の職員はご退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午前11時30分 委員会休憩

午前11時32分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志）　再開いたします。

それでは、質疑はなし、討論はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志）　お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志）　ご異議なしと認めます。第32号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

じゃあ、一旦休憩、暫時休憩いたします。

午前11時33分 委員会休憩

午前11時35分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志）　それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、当局からの報告事項についてですが、コウノトリ共生部環境経済課から報告について申出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

それでは、産業用地の取扱いについて説明をお願いします。

環境経済課、富岡課長、お願いします。

○環境経済課長（富岡 隆）　お時間いただきましてありがとうございます。

事前にお送りさせてもらっておりますけども、産業用地の取扱いにつきまして、ご説明のほうをさせていただきたいと思えます。

1ページをご覧ください。

今日は2つの項目を報告させていただきたいと思えます。

1点目が県道但馬空港線沿線の産業用地の整備事業につきまして、用地の名称ですとか分譲する土地の範囲ですとか最低譲渡価格の金額ですとかその後のスケジュールですとかを報告させていただきたいと思えます。

2点目は、出石中川産業用地の公募のほうも開始したいと思っておりますので、現状のほうとスケジ

ユールのほうの説明をさせていただきたいと思います。

それでは、但馬空港線のほうから説明をさせていただきます。

2ページをご覧ください。

まず、名称のほうですけども、コウノトリ豊岡産業用地とさせていただきました。

名称の考え方につきましては、四角で囲っているとおりでございますが、まずは、豊岡市の人と自然が共生するまちづくりのシンボルであるコウノトリを冠としました。

また、豊岡市が進めています環境経済のイメージにマッチして、環境経済型企業の誘導が期待できるものとして、また併せてSDGs的に、企業のイメージアップにもつながると考えられる企業が興味を持たれるんじゃないかということで、期待しております。

3点目が、コウノトリ但馬空港に隣接していますので、場所をイメージしやすいというところで決めさせていただきました。

この産業用地の特徴は、特徴といいますか売りは2つになります。

特に1点目、2つのインターチェンジから物すごく近いということ、それから、空港からも近いということで、交通網的な立地がかなりいいというところを売りにしていきたいなと思っています。

また、緑に囲まれました産業用地ですので、周辺に人家もなく、工場に適しているのではないかと、いうところで、しっかりPRしていきたいなと思っています。

次に、3ページ目をご覧ください。

分譲する土地の範囲と面積のほうを図示したものでございます。赤い点線の範囲の中が売却面積となります。その中で、黄色い部分のところが平地、それから、薄緑のところが緑地となります。区画A、B、Cの順番で段差になっておりまして、高低差がありますので、薄い緑のところは斜めになっているというイメージで見ていただければと思います。

図の左下に、ちょっと断面図も用意しております

ので、こういったような地形になっているということを見ていただければと思います。

なお、一番下に書いておりますけども、各区画の面積につきましては、まだ確定測量が終わっておりませんので、今後、変更となる可能性がございます。

次に、最低譲渡価格につきまして説明いたします。

4ページをご覧ください。

考え方につきましては、黒丸で2つ示しておりますが、2点でございます。

まず、最低譲渡価格につきましては、用地の整備費用に見合う額を基本としながら、企業の立地によりまして得られます税収の効果ですとか、それから、市内産業への経済効果というものも考慮したいと考えています。

また、この土地が切土ではなくて、割に10メートルから30メートルの高盛土になっているということ、それから、山際の土地を含んでいて、形状的にもちょっと長方形といいますか、方形の状態になっていないというようなこともありまして、そういった諸要件も総合的に反映して、設定を行いたいというところでございます。

それから、2点目ですけども、近隣の工業団地の売却単価や不動産調査価格等も参考に、販売競争力を得られるように考慮して、価格を設定したいというところでございます。

まず、(ア)ですけども、税収見込みのみを考慮した試算でございます。全体事業費の決算見込額が約4億8,500万円ほどになっています。この事業を進めていった場合、想定によります理論計算で、税収のほう、1億8,000万円程度を見込めるのではないかとしております。

備考欄に書いておりますけども、一応30年間分の積算をしています。差し引きしますと3億500万円ほどになりまして、分譲面積で割りますと、単価的には1万3,600円という計算になってまいります。

次に、5ページをご覧ください。

近隣の産業団地の状況です。県内とそれから、隣接しております福知山とか鳥取や京丹後の様子を

書いております。この表の上のほうにつきましては、大きな産業用地でもありますし、競争としては比較するのはちょっと難しいかなというところはあるんですけども、コウノトリ産業地の前後のところ、鳥取南インターですとか、それから、京丹後の森本工業団地、この辺りが競合するような感じになるかなと思っています。鳥取のほうが1万5,125円から、それから、森本の工業団地というところは、もう今は売っていないんですけども、売買事例から、平米1万900円ぐらいで売られていました。

この森本工業団地も、京丹後の大宮インターを降りてすぐのところにありまして、立地としてはさほど悪くないというようにところもありますのと、この辺りを少し意識する必要があるかなというところは思っています。

それから、(ウ)ですけども、県道がまだ通行、供用開始しておりませんが、不動産鑑定士に価格調査をしていただきました。金額的には区画A、B、Cのところは1万円前後という価格になっています。これは、地形が少しデッドスペースが多くなるというところですか、緑地が多くて、実際の開発にはつながらないというようにところも差し引いて考えられているものでございます。この金額をちょっと下回ることにはなかなか難しいなというところも思いながら、区画の設定をさせていただきました。

それが、次の6ページになります。

区画Aを、一番大きいところを平米1万2,000円、真ん中のBを1万1,000円、区画Cを1万円として計算をしています。面積を掛けまして、区画Aのこの端数を切り捨てる感じで、合計2億5,000万円程度の売却、最低譲渡価格のほうを設定しております。

なお、こちら、先ほど申し上げましたように、確定測量後に、また、最終的には調整を行いますので、金額としては少し変更になってまいりますけども、単価的にはこれを基準にしていきたいなと思っています。

下にちょっと算数の足し算、引き算を書いております

ますけども、最低譲渡価格のほうを、今見ていただきましたように、約2.5億円、ここに税金を見込んでおりますので、30年間で約1.8億円、合計すると4.3億円ということになります。ただ、全体整備費用が4.8億円かかっておりますので、差引き0.5億円、約5,000万円ぐらいを市のほうが負担をするという、そういう区画設定でさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、スケジュールのほうでございます。

7ページをご覧ください。

表の上のほうの一番上になりますけども、10月のところに供用開始予定ということで、インターの供用開始と県道の供用開始が予定されています。できましたら、一番早いところで、ここで売却ができるようなスケジュールで進めていきたいなと考えています。

水道工事のほうはまだ続きますけども、分譲のほうには影響がないということで、公募は進めていきたいと思っています。

上の表の一番下、分譲の公募期間ですけども、4月下旬から開始させていただいて、6月ぐらいで1度締切りをさせていただきたいなと思っています。

下の表ですけども、売却があつて、最短で手続が進んだ場合のスケジュールという想定でしておりまして、7月、8月で業者を決めて、8月中には仮契約、本契約の締結は9月議会で議案として上げさせていただきたいなと思っています。10月で本契約になりまして、供用開始と併せて進めていきたいというところでございます。

但馬空港線の関係の産業用地は以上となります。

次に、8ページ、ご覧ください。

出石中川産業用地の公募の開始についてです。

出石中川産業用地のほうは、今、資材置場のほうで、長いこと使っておりまして、事実上、公募をちょっと中断してるような状況でございます。

場所は、7ページのほうに書いております。ちょっとごちゃごちゃしておりますけども、出石から但東に抜ける道になります。小学校区としては福住に

なるようですけども、この図の右のほうに進んでいくと寺坂小学校が間もなく出てくる、そういう場所でございます。

拡大しますと、今、上野橋の架け替え工事をしておりますけども、その上野橋の新しい橋から降りてきた、すぐそこになってまいります。

こちらの場所のほうですけども、9ページをご覧ください。

現在、どのように管理しているかですけれども、上野橋が整備工事ということで、その資材置場として、整備完了まで使用するということでしております。この間、立地サポート豊岡、ホームページのほうですけども、の掲載や兵庫県のサポートセンターのほうにも、こういう物件がありますというのは周知を行ってきております。

地元の地区のほうから、早期の土地活用について、2018年度から継続して要望書の提出がありました。せっかく産業用地として整備されてるのに、資材置場としてはもったいないということで要望がありましたが、事情を説明して、ご理解いただけたところでございますが、昨年の要望のほうでは、そろそろ上野橋ができてきますので、できてから進めるんじゃないかと、今からでも誘致の活動はできるんじゃないかという、そういう強い要望をいただきました。

したがって、旧橋の撤去を待たずに、新しい上野橋の供用開始に合わせて、土地の引渡しができるように、来年度から公募を開始したいということで進めたいと思っています。

スケジュールのほうですけども、9ページをご覧ください。

下のほうの表から説明しますが、下から2つ目に上野橋の新橋の整備ということで、再来年度、2025年4月に供用を開始する予定で工事が進められてるということで、来年の3月の議会に、早ければ議決のほうをいただけるようなスケジュールで進められないかなというふうに考えているところでございます。

上の表のほうに戻りますが、今日の説明を終わら

させていただきますと、ちょっと地元のほうに説明をさせていただきたいなと思っております。それを受けて鑑定評価を済ませて、10月ぐらいに、今、公募が開始できるように進めたいなという、そんなスケジュール感で考えております。

ちょっと簡単な説明になりましたけども、説明は以上となります。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

何か質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 1つよろしいですかね。但馬空港の産業用地ですけれども、7ページで説明をいただきました5月、6月で分譲公募として、そして、選考、企業予定者の決定、仮契約、本契約が9月かというスケジュールが立ってますけども、前触れをされておまして、ある程度、声があるんでしょうか、お声が。

○委員長（芹澤 正志） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） まだ金額的なものを提示しておりません。一応、この4月に公募を開始しますという、そういうアナウンス程度のことでありますけども、三、四社からお問合せをいただいているところでございます。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） まだオープンにはできないでしょうけど、三、四社ちゅうのは、この豊岡市外からですか。

○委員長（芹澤 正志） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 市内の方もあります、市外の方もございます。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 造成に当たって、土質の問題というのはちゃんと頭の中にあつたのかなと。というのは、豊岡病院の敷地の造成ってのは、物すごい石灰を入れて固めたんですね。それをしなければ、土質が安定もしないという、地域の特質、特性があると思うんですね。その辺が造成した土地とそれの

両方ののり面と、売却して工場が建ったわ、山が崩れました、工場の建つとる地盤が、あそこが変形したなんてことがあってはならないわけなんで、そういう土質のことがちゃんと頭にあって造成をされたのかなというのをちょっと聞かせてください。

○委員長（芹澤 正志） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 造成につきましては、盛土ということで、あちこちの土が入っているイメージもあるんですけど、そういうことはなく、県道の工事で出た土砂ですので、近隣の土が全部来ているので、あちこちの土が混ざってるという状況ではないということと、それから、おおむね2年間、埋め立てた後、落ち着かせておりますので、その状況で地盤が落ち着いてきたというところで造成工事を始めて、今に至ってますので、自然沈下のほうは終わってるのかなという感じはしています。

それから、今言われたのりのほうですけども、山を削っているわけではなくて、谷を埋めておりますので、山を削っているという状況ではないということでございます。

ただ、急な角度のある山もありますので、建築基準法的に、県の崖地条例では、一応該当する場所でもあるようですので、その辺りはまた、決められた業者さんの設計士さんが検討されるかなというふうに思っています。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 豊岡病院の駐車場の造成工事ね、何年かかったんだらう。県が、もう本当にできかかっては崩れ、できかかっては崩れ、そういう山だということも頭に置いとかないかという思いなんです。

ですから、これ、何ページかな、地図を見とったらね、造成地の両方にのり面がありますよね、上と下に。この緑の部分は売却予定土地で、なおかつのり面があると。その上には自然体の山が、自然林があるということですので、この造成をする緑の分、この部分についても大変気にかかるなと。もし万が一、売却後に、この山が崩れたっていったら、もう向こうさんの土地ですからね。買われた人の土地で

すから、その辺、もし崩れたときはどうなるのかな。買った人の責任で終わりですか。

○委員長（芹澤 正志） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 今、県のほうとも相談をしまして、一応、契約書のほうにつきましては、現状で売って、その後の責任は全部買われた先というような、そういう条件で公募をかけていきたいと思っています。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 私が危惧する、そういう土質、そういう土地だということを十分に頭に入れながら、後々の工事もだし、売却の契約も含めてお願いをしたいなと。お願いしときます。

○委員長（芹澤 正志） よろしいか。

富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） そのようにしてまいります。以上でございます。

○委員長（芹澤 正志） ほかに。

前田委員。

○委員（前田 敦司） コウノトリ豊岡産業用地の件なんですけども、産業用地というふうな表現なんですけど、観光的な施設を誘致するとか、そういったところというのはお考えにはあるんでしょうか。

○委員長（芹澤 正志） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 今のところは、スタートのところは製造業等、雇用がたくさん生まれるようなところということで考えておりますので、観光施設につきましては対象としてはいないというところでございます。

○委員（前田 敦司） 分かりました。了解です。

○委員長（芹澤 正志） ほかがございませんでしょうか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） どういう値段で決まっていくのかなと思うんですけど、この不動産鑑定士でA、B、Cとあって、9、950円、1万370円というような不動産鑑定の値段が出ておりまして、それを基にして、6ページか、区画Aが1万2,000円で、1万円で、こういうことを出しおる、一応想

定されているんですか。

○委員長（芹澤 正志） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 内部で相談をさせていただいて、これを、6ページに記載している金額を最低譲渡価格で公募をかけていこうというふうにしております。

○委員長（芹澤 正志） はい、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） それであると、一番広いところが1万2,000円、1万1,000円、1万円ということになるのかな。それでいくと、さっきの前ページの山、市有地の山林があって、のり面があって、平地があって、のり面があって、その緑ののり面のところをざっと見てると、これ、やっぱり七、八割しか使えねえわな。そんな感じがする。それでいくと、なかなか使い勝手が悪い産業用地だなという気がするんだけど、それも加味されて、この最低譲渡価格を設定されてるということか。

○委員長（芹澤 正志） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） そのとおりでございます。先ほど言われましたように、県の緑条例のほうで、40%以上は緑地にしないといけないというところ。

○委員（福田 嗣久） 40%。

○環境経済課長（富岡 隆） はい、がございます。ですので、赤い点線のところを越えて、山側のところに深い緑がありますけど、ここは森林として残して、こちらは森林ですので、売らずに市が引き続き管理していくということで、こういった面積も入れながら、何とか40%を出していってます。

売却の中に薄緑のところは、企業の責任としても、その緑地を管理しないといけませんので、あらかじめ緑地を用意しておくという、そういう感じになっております。

ただ、今、委員が言われましたように、形状的にデッドスペースも出てきますし、それから、高盛土ですので、結構、基礎杭も長く打つ必要もある可能性もありますので、そういったことと近隣の産業用地等も照らし合わせながら、競争ができる価格設定というところで決めました。

ただ、不動産鑑定額を出してもらっていますので、あまりそこを下回るようなことはできないなというところもあって、不動産調査のまま、下限の意味合いで確認をさせてもらっているという、そんな感じで進めてきております。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そうすると、さっきの出石中川なんかが、非常に長方形に近いところで使いやすくなるけども、コウノトリのこの周辺は40%以上の緑地形成か、厳しいね、県の条例。高うつきますよ、それは。平米単価は出してても、実質の使える平米が。来てもらえたら、ぜひ、ええんだけど、なかなか使い勝手が悪そうだなと思いました、これは感想ですけど。それでいくと、ちょっと高いかな。比較すると。小野なんかは全然場所が違う。淡路、境港、福知山、鳥取、一番近いのは森本、大宮だよな。そんな感じがして、感想です、これは。

○委員長（芹澤 正志） ほかにございませんか。

それでは、この件はこの程度でとどめたいと思います。

以上でコウノトリ共生部の方はご退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

これで建設経済委員会を暫時休憩します。再開は午後1時ちょうど。

午前11時56分 委員会休憩

午後 0時55分 分科会再開

○分科会長（芹澤 正志） それでは、皆さんおそろいですので、ただいまから建設経済分科会を再開します。

それでは、第23号議案、令和6年度豊岡市一般会計予算を議題とします。

引き続き、コウノトリ共生部に関する審査です。

それでは、どうしよう、ここまで。当局におかれましては、新規事業、前年度から大きな、これはいいですね。

それでは、まず、農林水産課から説明願います。農林水産課、浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 農林水産課の当初予

算について説明をさせていただきます。

農林水産課は多くの事務事業を所管しておりますので、新規事業ですとか大きな変更のあったものなど、主要な事業を中心に説明させていただきますので、そのほかのものは割愛をさせていただきますので、ご了承ください。

まず、歳出予算です。93ページをご覧ください。

真ん中よりちょっと上のほうになるんですけど、基金管理費の中に森林環境基金積立金があります。4,645万4,000円を計上させていただいてますが、歳入の森林環境譲与税を活用しまして、但東町坂津の森林整備ですとか、雪害倒木緊急対策事業補助金などの事業の財源として充当するほか、その残った4,645万4,000円を森林環境基金に積立てをするものです。

次に、飛びまして129ページをご覧ください。

○農林水産課長（浪華 誠） すみません。

○分科会長（芹澤 正志） 129ページ。

はい、どうぞ。

○農林水産課長（浪華 誠） すみません、地方創生推進事業になります。下から2つ目の項目、新規就農総合支援事業費5,653万9,000円です。この中の補助金のうち、新規就農者確保事業費補助金は、国の制度によるもので、その下の若手農家支援事業費補助金は、こちらは市単独事業によるものです。

補助の内容は、国のほうが新規就農者の経営開始時の資金を交付するものや、市のほうは農業用機械の導入などを支援するものとなっています。

次の豊岡農業スクール開校事業費です。農業スクールは来年度で12年目を迎えますが、市内での就農を希望される方に対して、農業に必要な生産技術等の研修を委託によって行うものです。新規の入校生5人分と継続するスクール生3名を合わせて、合計8人分の経費を計上をしています。

次は、145ページをご覧ください。

中ほどになりますが、農林業センサス調査費の人件費に882万1,000円とその下、農林業センサス調査費に39万8,000円を計上しています。

農林業の実態把握のため、5年に一度行われます、国の基幹統計調査でして、来年度が本調査の年度になりますので、その調査に係る事務費等を計上をしています。

次は、203ページをご覧ください。

農林水産業費です。一番下の項目、有害鳥獣駆除対策事業費1億937万円と次の205ページになりますが、205ページの中ほどよりちょっと上にあります、鳥獣被害防止緊急対策事業費4,939万3,000円、この2つの事業によりまして、駆除と防除の両輪で引き続き有害鳥獣対策を推進します。

まず、駆除対策では、引き続き年間6,500頭を目標に、鹿の捕獲を推進します。

また、防除対策では、豊岡市野生動物被害対策推進協議会を通じまして、集落の防護柵の設置を支援します。新たに設置する防護柵につきましては、金網柵が2集落、延長が約5.5キロメートル、電気柵が3集落で、延長が8キロメートル、ワイヤーメッシュ柵が2集落で、延長5.2キロメートルを予定をしています。

その下の事業になります、中山間地域等直接支払事業費です。これ、急傾斜地等の条件不利地の生産活動を支援するもので、40集落、約227ヘクタールの農地を対象に支援を予定しています。

その下、多面的機能支払事業費は、水路の泥上げや農道の補修など、農地の維持、共同活動を促進するもので、来年度は共同活動で129組織、施設の長寿命化で97組織に対して支援をします。

その下の環境保全型農業直接支払事業費は、冬に田んぼに水を張ります冬期湛水や有機農業など、環境保全効果の高い取組を支援するもので、来年度は約740ヘクタールの取組を支援することとしています。

次は、207ページをお願いします。

上から4つ目の項目、豊岡市農業ビジョン推進事業費です。豊岡グッドローカル農業のキャッチフレーズの下、農業ビジョンの取組を進めます。新年度も引き続き、集落支援員1名を配置し、地域の農業

者との連携強化やコウノトリ育む農法などの市の特色のある農業をPRすることによって、農業に関わる人を増やしていきたいと考えています。

また、業務委託料の中にグッドローカル農業PR推進業務としまして、新たに77万円を計上しています。522万円の内数になります。こちら、民間事業者への委託によりまして、市内外に向けて、豊岡グッドローカル農業をさらに広くPRすることで、豊岡の農業に関心を持っていただく人を増やして、ひいては農業人材の確保につなげていきたいと考えています。

次は、その下の項目です。有機農業産地づくり推進事業費です。この事業は、学校給食米の無農薬米への全量転換や給食での有機野菜の利用を増やすことなど、昨年4月に策定をしました、有機農業実施計画を推進するため、国のみどりの食料システム戦略交付金という補助金がありまして、それを受けて実施をするものです。

なお、その中の補助金の学校給食用無農薬米拡大支援事業費補助金364万円については、新たに市の単独事業として創設をしたものです。コウノトリ育む農法で、無農薬米つきあかりを生産する農家に対しまして、10アール当たり2万円を支援することで、生産意欲の向上と経営の安定化を図って、生産者及び作付面積の増加につなげることで、目標であります2027年度の全量転換を実現したいと考えています。

次は、209ページをお願いします。

上から2つ目の項目、農業用施設管理費です。この中で、整備工事費に7,000万円を計上していますが、内訳としましては、防災・減災事業として進めています、ため池の廃止工事、こちらが1,000万円と清滝トンネルの照明設備更新工事が6,000万円となります。

その下の補修工事費がありますが、3,150万円の内訳としましては、ふるさと農道の舗装修繕が2,000万円と清滝農免農道の舗装修繕が1,000万円、加えまして、老朽化した農村公園の施設の撤去が150万円となっています。以上が主立っ

たものです。

その下の基盤整備促進事業費1億3,662万3,000円です。事業の内容につきましては、農道橋の耐震化と長寿命化の事業、あと圃場整備等の農地整備事業となります。中でも、内町地区の圃場整備事業、区域面積17.2ヘクタールですが、につきましては、県営の事業ではありますが、市が県から事業を受託して実施をするものです。

予算の主立ったものを申し上げますと、まず投資委託料の測量設計は、内町の圃場整備に係る換地業務です。整備工事費の7,298万9,000円も、こちらも内町の圃場整備分です。

その下の負担金のうち、農地整備事業費1,272万5,000円、こちらの内訳は、800万円が内町の圃場整備で、残りの472万5,000円が出石町伊豆地区の用排水路整備事業分となります。

また、その下の基幹農道整備事業費4,226万円の内訳は、1,976万円が農道橋の耐震化分、残る2,250万円が農道橋の長寿命化分となります。

次は、213ページをご覧ください。

説明欄、上から4行目になりますが、上庄境排水機場の補修工事費として、1,710万円を計上しています。ポンプ場施設の老朽化により、配管を更新するものです。

次は、林業関係になります。215ページをご欄ください。

中段辺りになりますが、治山事業費として6,900万円を計上しています。県の補助を受けて行う防災対策工事が1,400万円で、竹野町床瀬での実施を予定しています。

また、市の単独事業としまして、小島地区で防災対策工事5,500万円を予定をしています。

次は、一番下になります。森林環境整備事業費4,507万9,000円です。

すみません、次の217ページの一番上をご覧ください。

一番上に自伐型林業推進検討業務として329万8,000円を計上しています。これは、国の地

域力創造アドバイザー制度というのがありまして、それを活用しまして、外部から専門家を招いて、自伐型林業を推進するための経費となります。今後も森林環境譲与税を活用した森林整備を市内で着実に進めていくためには、市内全体での森林整備の面積、作業量というのを考えますと、既存の林業事業体だけでなく、多様な林業従事者の参加が必要になってくると考えています。このため、自伐型の林業家を育てるための指導体制ですとか、市内での施業地確保に向けた体制づくりなど、林業人材の確保を含めた検討に着手をしたいと考えています。

また、4行下になりますが、獣害対策緩衝帯森林整備事業費補助金として1,400万円を計上しています。こちらにも新たに創設した補助制度になります。鹿などによる農作物への被害を防ぐため、これまでから県の事業を活用しまして、バッファークレーンの整備を進めてきましたが、県の基準に該当しないなど、採択とならないケースもあります。このため、県事業の対象とならない比較的小規模なバッファークレーン整備を希望する地区に対しまして、1ヘクタール当たり70万円を上限に補助金を交付することで、獣害被害の軽減につなげていきたいと考えています。

次は、水産関係になります。下の囲みのほうの下段になります。漁港管理費です。下から2行目に浚渫工事費として520万円を計上しています。毎年、田結漁港と竹野の切浜漁港でしゅんせつ工事を行っています。特に田結漁港においては、田結川からの土砂流入と冬期、冬の間の風や波によって、例年以上に漁港内に大量の砂が堆積している状況で、漁業関係者や地元の区長会からも要望が出されていました。このため、新年度は工事に係る予算を倍に増やし、しゅんせつ範囲を拡大して対応したいと考えています。

歳出は以上になります。

次は、歳入予算になります。21ページをお願いします。

歳出で説明しました事業の中から、ポイントになる歳入予算を説明させていただきます。

21ページが一番下になります。

森林環境譲与税です。新年度は1億1,020万6,000円を予定しています。歳出予算で説明をしました森林整備等の事業の財源として活用していきます。

次に、51ページをお願いします。

下の囲みになります。県補助金の農業費補助金です。この中の4番目の中山間地域等直接支払交付金と一つ飛んで、多面的機能支払交付金と、そのもう一つ飛びまして、環境保全型農業直接支払推進交付金、この3つは国の日本型直接支払制度による交付金で、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担するものです。その2つ下、新規就農総合支援事業費補助金は、新規就農者の経営開始を支援する資金と農業機械等の導入補助分となります。

次のページ、53ページをお願いします。

上から3つ目、農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金4,840万円は、ため池廃止工事と清滝トンネルの照明設備更新に伴うものになります。その下のみどりの食料システム戦略推進交付金は、学校給食での無農薬米、無農薬野菜の利用を促進する有機農業産地づくり推進事業に充当をするものです。その下の就農準備資金1,200万円は、農業スクール生8名に係るものとなります。

次に、下の囲み、林業費補助金です。3つ目の治山事業費補助金933万3,000円は、竹野町床瀬の山腹崩壊対策工事に係るものです。

続いて、57ページになります。

上から4行目です。基盤整備促進事業委託金8,320万円は、内町地区の圃場整備に係るものです。

次に、63ページをお願いします。

一番上の地域振興基金繰入金ですが、農林水産課分はこのうち2,900万円で、新規就農総合支援事業など、計3事業に充当をします。

次に、75ページをご覧ください。

市債になります。一番下の項目、農業債と77ページに移っていただきまして、林業債があります。その下の水産業債、この分について、それぞれ記載のとおり、事業の財源として地方債を発行する予定

としております。

次は、債務負担行為になります。9ページをご覧ください。

債務負担行為の上から2行目、農業経営基盤強化資金利子補給事業とその下の美しい村づくり資金利子補給事業、さらにその下の豊かな海づくり資金利子補給事業につきまして、令和6年度事業分として、それぞれ記載のと通りの限度額を設定をしています。

最後になります。地方債です。10ページをご覧ください。

10ページの真ん中から少し下辺りになります。が、土地改良事業費としまして9,440万円、ちょっと下に行っていただきまして、下から4行目です。たん水防除施設整備事業費として920万円、一番下の治山事業費5,890万円と、11ページです。上から2行目の水産業施設整備事業費として40万円を計上しています。

ちょっと長くなりましたが、農林水産課からは以上となります。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 長い説明だったんで、ようけ聞きたいことがあったんだけど、その中から絞ります。

209ページの奈佐の内町の土地改良なんです。いろいろと関係する人からちょろちょろ聞くと、土地改良事業というのは、最近珍しいですね、どっちかというと。あまり最近もうしなくなっちゃって、引き合わない、そんなんしたってね、いうのもあると思うんですが、内町の土地改良、この時期によくぞ思い切ったなということを思いながらも、聞けば自己負担があれへんと、その農業者ね。普通、土地改良は、農業関係事業というのは、大体2割ぐらいの負担が伴うんですけども、何か内町は負担があらへんというようなことを聞くんですけども、事実ですか、それは。

○分科会長（芹澤 正志） はい、どうぞ。

○農林水産課参事（村田 一紀） 内町につきましては、集積、集約の要件が高くありまして、それが要件の一つになっております。ですので、別の要件が組まれて自己負担、地元負担金がなしということになっております。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 自己負担全くなしで、それ、その条件というのは大きな田んぼにすればええとか、全体の面積が何ぼとかっていう条件があるんですか。

○分科会長（芹澤 正志） はい。

○農林水産課参事（村田 一紀） まずは地区全体の農地を中間管理機構に全部預けなさいというのがまず1つです。次に、集積のポイントが50%以上上げなさいよということで決まってまして、集積、集約の要件がかなり厳しくなってます。ほぼ、今、担い手さんがいろんなところで農地を預かって耕作されと思うんですけども、それにプラス50%以上ということになりますんで、かなり要件としたら厳しい要件になっております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 条件がいろいろあったにしても、農家の側から見れば大変ありがたい、負担なしでということで、逆にそれ以外の集落やそれ以外のところから見たら、こんな羨ましい話ないなと。あとは全部負担持ってやっとなるわけですのでね。だから、いい制度があったもんだなと、羨ましいなということで、事実を聞いたかったんです。

○分科会長（芹澤 正志） そのほか。

○委員（村岡 峰男） ついでにいいですか。

○分科会長（芹澤 正志） はい、どうぞ。

○委員（村岡 峰男） 雪害による木を切りましたね、これは違うんか。（発言する者あり）あの電線の、今年1,000万円かな、されたんですが、あの地域、関連するところは大変喜んでおられるんですけども、お聞きしたいのは、あの切った木はどうされるんですか。

○分科会長（芹澤 正志） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 木を切った後につ

いては、切捨てです。今切ったところに置いとく。それは、なぜかといいますと、持ち出すとまたお金が、経費がかかって、運搬して運ばんなんということがありますので、それを相殺して、地元で考えられて置いとくということが、今の判断をされとる状況です。あくまで補助金で対応させていただいておりますので、地元判断ということでご理解いただきたいと思います。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 午前中の議論で、このまきストーブだとかまきボイラーだとかを使っとる人が、あれ、くれえと。自分で車持って、自分で勝手に取り行ったらもらえるんですか。

○農林水産課参事（村田 一紀） その地権者の方がコミュニティで把握されてますので、コミュニティのほうで地権者の方に同意取られて、権利はあくまで、その土地所有者の方にありますので、木の権利は、そこに交渉していただいて。

ただ、木を切った分については、ここでちょっと言っておきますけど、結構大きな木をかなり切つてますので、乾燥したら軽くなりますけど、今のところは結構な重量があるかと思ってます。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 大きな木も含めて、昭和人間ですね、もったいないなと。だから、欲しい人は、地権者の了解もいただいて、自分で勝手に取りに来て持って帰るのはいいですよというようなことにもなりませんか。

○分科会長（芹澤 正志） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） あくまで補助事業ですので、地元がどうという話は当初から実はありました。持って行ったらいいのか、有効利用という話も確かにありましたので、そこは地元任せとると言えば、何か押しつけとるような感じですけども、議論は確かにありましたので、その辺は地元がどう判断されるか、年寄りの方がどう判断されるかというのに委ねたいと思います。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。

○分科会長（芹澤 正志） ほかに。

はい、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 森林環境譲与税を活用することなんで、収入のほうで上がってましたけど、1億1,000何ぼかいな、20ページか、あれが森林環境譲与税の最終形ですか、今現在。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 令和6年度から、委員ご指摘のとおり、1億円を超えまして、ほぼこの数字がずっと続くというふうに見込んでおります。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 市の当局も議会も要望して、もっとようくれえって言うとるんやけども、それは可能性はあるんでしょうか。ようくれえ言ったらおかしいな。要するに森林面積割、それから、何だったかな、森林に関わる人割、人口割か、これがこの基準で配当があるが、もう最終形で基本的にはずっと動かないと。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 令和6年度の上がつた分につきましては、実は森林整備面積割のほうが、国の法律の改正といいますか、そのルールで改正で上がっております。上がったところが今の金額となっております。市としましては、これからも森林整備面積のほう、森林面積のほうの割合を高くしていただきたいというような要望はしていきたいと思いますが、現状、そういった状況になっております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） その点は頑張っていただきませうようによろしくということで、いろんな事業ができてきたと思うんですけども、これは217ページか、今の村岡さんが言われた件もそうですし、それから、何だ、環境保全の危険木の伐採やら、それから、獣害被害の分で、自治会を対象として、自治会等と書いてあるけど、この等はどういうふうに読んだらよろしいかな。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 自治会等につきます

ては、例えばコミュニティ、今回、雪害倒木の補助金で、竹野南地域が3つの集落だったかな、がまとまってコミュニティとして1つの申請をいただいておりますので、そういった形を想定しております。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 獣害対策なんか、特に県の制度でかなり大規模にする場合は、3年とか4年かかる。この規模でいくと、1ヘクタールだったかな。（「1ヘクタール、70万円」と呼ぶ者あり）70万円。これでいくと、かなり面積が絞られてくるので、主催の区とかコミュニティとかいうことになる、ちょっと重たいのかなという気もするんですけども、というのは、区でも獣害が出てきそうなところとそうでないところで温度差が違う、色分けが。その区だけでいいのか、コミュニティ入れて、もっと小さいあれもいいんじゃないかと思ったりもしたんですけども、その辺はいかがですか。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 今、制度の要綱等を詰めているとこなんですけど、基本的には区または農会、当然、獣害の被害を受けているということで言うと、農作物になりますので、農会単位での申請というところで、今、検討をしているところです。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） できるだけ対象を拡大したいほうが、逆に使いやすく実効性が上がるのではないかなということを、今聞いてて思っていました、その点は要望として申し上げておきたいと思いますが、それで、その70万円だったかな、70万円の1,400万円ですか、ということは20件、最大で20件ということになるんですけども、この辺は今年初めての新規の分でしょうけれども、例えば個人ではできにくいんだけど、どういう人を頼むの、ここがしたいと言った場合は。どういう人を頼んで。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 今考えておりますのは、一応ルールとしまして、1つの施業地が1ヘクタール70万円上限と申しましたが、最低1反以上からで

きるような仕組みにしたいと思います。施業につきましては、基本的には事業者の方への委託となりまして、林業事業体を今想定しています、森林組合さんですとか民間の林業事業体の方に発注していただく作業になりますし、作業内容としまして、枝打ち、間伐、下刈り、つる切りとか流木の伐採等々、主には森林整備の内容になってくると思いますので、そういった内容を林業事業体の方に依頼をお願いしたいと思っております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） その面積もできるだけ小さくする必要もあるんだろうし、その森林組合とか林業業者とかいう話だったんですけども、個人でされるような人も想定されるのか。個人で山をいろいろするような人、その辺は想定してないのかな、個人。というのは、大がかりの場合と小がかりって言ったらかわいけど、小さい形でしたいと、いろんなことが出てくるんじゃないかなと見てたんですけども。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 一応要件としまして、作業に係る見積りをもらってもらうことですか、面積を確定しないといけないので、測量もお願いしたいと思ってます。そういった費用も含めての1ヘクタール、70万円ということで見積もっておりますので、仮に個人事業者の方がそういったことに対応可能ということであれば対象になるのかなと思いますが、もうちょっとその辺、研究させていただきたいと思います。

○分科会長（芹澤 正志） はい。

○委員（福田 嗣久） よう研究してください。

○分科会長（芹澤 正志） よろしい。そのほか。
義本委員。

○委員（義本みどり） 農村公園の撤去、農村公園でしたっけ、撤去って何かおっしゃいませんでしたっけ。桑野本かな、どこだろう。ネットで検索したんですけど、今、何があって、何を撤去して、何になるのかなと思って、ごめんなさい、教えてください。

○分科会長（芹澤 正志） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 今、桑野本ではな

いです。それはもう既に終わったりまして、そこではなくて、現在、但東町の高橋と、すみません、待ってくださいよ、すみません、但東町の高橋農村公園と河本の農村公園と但東の奥矢根の農村公園の遊具がかなり古くなっておりまして、その分の撤去を、今考えております。

○委員（義本みどり） 分かりました。遊具の撤去だったんですね。

○分科会長（芹澤 正志） そのほか。
清水委員。

○委員（清水 寛） すみません、1点教えてください。

自伐型林業が今回から入ってきたとあったんですけども、先ほどの福田委員の話にも関連してくるんですけども、当然、林業者が増えてくるというのは環境譲与税にもつながってくることだと思いますし、この取組で、目標としてどのぐらいの人数の林業者が増えるということを想定されてるのかどうかということを、ちょっと1点お聞きしたいです。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 人数の目標、具体的なKPI等は、すみません、今、現状では設けていないんですけど、ただ、委員ご指摘のとおり、本当に林業従事者の方って減っております。森林組合さんもそうですし、ほかの林業事業体の方と話をしていても、なかなか募集をしても採れないといったようなこともありますし、そういったこともある中で、市としましては多様な人に林業に関わっていただきたい。まずは林業に関心を持ってもらって、自伐型林業でもいいですし、その自伐型林業を経ての、例えば林業事業体に就職してもらおうとか、いろんな形があらうかと思うんですが、まずは、これまでその入り口といいますか、そういったこともなかなか市としてやってこなかったという部分があります。

一例なんですけど、近隣の福知山市さんとか朝来市さんでも、もう既にこの自伐型林家の育成確保に向けたフォーラムをやったりですとか、実際にもう育成に着手されてるといった事例も聞いておりますので、ぜひ、そういった自治体とも連携をしながら、

一人でも多くという言い方があれかも分かりませんが、増やしていきたいなと思っております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） すみません、しっかり育てていっていただきたいというのと、先ほど福田委員の話にもあったんですけど、伐採していくのに、先ほど個人で駄目なんかというような話があったと思います。それが、やはり自伐型林業をするということと収入につながるという取組がやっぱり見えてくる必要があるのかなと思うので、先ほど70万円のという話なんかも、まさに自伐型をされるのの一つの手口として設定されてもいいのかなと、その点もぜひ考慮していただけたらと思います。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） ほかございませんか。
義本委員。

○委員（義本みどり） すみません、さっきの。

農村公園というのは遊具があるっていうのだったんですけど、町なかにある公園と同じってことですか。ある場所が奥だから、農村公園っていう条例みたいな名前がついてるみたいなんですけど、そういう理解でよろしいんでしょうか。もともと造ったときの。

○農林水産課参事（村田 一紀） 造ったとき、農村公園は圃場整備をしたときに、一部、憩いの場として、整備の一部になっておりまして、農村公園が条例化されて設置をされてます。農村公園の位置づけはそういうことで、特に山部というか、但東のほうとかは結構数があります。

○分科会長（芹澤 正志） 義本委員。

○委員（義本みどり） すみません、ということは遊具を撤去したら、もうそこは公園じゃなくなる。遊具がなくなるだけ。

○分科会長（芹澤 正志） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 遊具は地元とも相談させていただきまして、一応危ない、危険なものについて撤去をします。一時撤去をさせていただいて、予算的なこともあるんですが、遊具について、更新ということについては地元とお話をさせてい

ただいて、用途としては公園の更地で利用したいという意向があるので、この3公園については、それで、今、進めております。

○委員（義本みどり） 分かりました。

○分科会長（芹澤 正志） そのほか。

森垣委員。

○委員（森垣 康平） すみません、217ページの漁港管理費、一番下のほうにある件でちょっとお聞きしたいんですが、しゅんせつ工事ということで、田結ともう一個、どこっておっしゃいましたか。

○分科会長（芹澤 正志） 課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 竹野の切浜漁港です。

○委員（森垣 康平） 切浜、それぞれの漁港、特にちょっと気になったのは田結なんですけど、どれくらいの方が漁業家さんというか、利用されているんですか。この前、田結に行ったときに、そんな雰囲気は全くなかったもんで、いや、誰が使ってるんだろうなというのは、ちょっと素朴な疑問がありまして。すごい砂がたまっていたのは気がつきましたけど。

○分科会長（芹澤 正志） 暫時休憩します。

午後1時35分 分科会休憩

午後1時38分 分科会再開

○分科会長（芹澤 正志） 再開します。

浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 隻数につきましては、ちょっとまたお調べしまして、後で資料か何かという形でよろしいでしょうか。

○委員（森垣 康平） はい、よろしくをお願いします。

○農林水産課長（浪華 誠） 以上です。

○分科会長（芹澤 正志） そのほかございませんでしょうか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 今、説明になかった分ですが、ちょっと気になる項目があって、これ、合ってるかどうか分かんないんですけど、203ページの農林水産課所管の農業振興事業費負担金で、但馬まると感動市実行委員会負担金があると思うんですけど、これは、今年はどういう、いつぐらいにどのよ

うな規模のものをどこでする予定なのかというのを、もしご存じであれば教えてください。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 令和6年度の開催につきましては、まだ実行委員会のほうの総会が行われておりませんでして、詳細までは決まっておりません。

ただ、例年で言いますと、11月のカニの解禁が終わった後ですので、中旬ですかね。中旬頃に本年度と昨年度は和田山のジャスコ、イオンですか、イオンのあの駐車場でやっておりますので、ちょっとまだ未定ですので分かりませんが、そんな感じです。

○分科会長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 過去には豊岡市でもやっていたようなふうに記憶しているんですが、それが但馬の持ち回りで動いていくものなのか、負担金出しているということであれば、もしよければ豊岡市での開催できればうれしいなというふうに思ったりするんですが、その辺の議論はできるんでしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 私も一応、幹事会の役員ということになっておりまして、先日も幹事会の役員会があったんですけども、その開催場所について、いろんな意見がありました。以前は但馬ドームでもやっていたことがありましたので、そういったことも俎上には出ておりましたが、恐らく事務局としては、例年どおりに落ち着こうかと思いますが、意見としてはそういったことも、私のほうからも出しておりますし、そういった幾つかピックアップした中で決まりますので、恐らくは例年どおりになるのかなと思っております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 分かりました。豊岡市で開催できたらいいと思うので、ぜひよろしくお願いします。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） そのほか。

ないようですので、質疑を打ち切ります。

次に、環境経済課の説明をお願いします。

環境経済課、富岡課長、はい、どうぞ。

ちょっと待ってください。

はい、どうぞ。

○環境経済課長(富岡 隆) 環境経済課のほうも、主要な事業ですとか新規事業、例年と大きく変わる事業などを中心に説明させていただきますので、それ以外は割愛させていただきますが、ご了承ください。

それでは、歳出から説明いたします。93ページをご覧ください。

一番上の基金管理費です。記載額のうち5億5,000万円が環境経済課分となります。新年度はふるさと納税の歳入予算額を11億円と見積もっておりますので、その半分を基金に積み立てようとするものです。

内訳につきましては、上から9行目のコウノトリ基金に記載額のうち1,000万円、そこから6行下の地域振興基金に5億4,000万円を積み立てることとしております。

次に、97ページをご覧ください。

上から9行目のふるさと応援寄附金推進事業費です。これは、ふるさと納税受入れに係る事務費です。先ほど説明いたしました、ふるさと納税の歳入予算額11億円の半額の5億5,000万円を計上しています。新年度も本年度と同様、13のポータルサイトで基金を募っていきたくて考えております。新年度も、民間のサイトの自治体PR特別枠でのプロモーションやウェブのバナー広告、メルマガによるリピーターの獲得など、効果的なPRを行って、寄附金額の増額を目指して取り組んでまいります。

次に、125ページをご覧ください。

真ん中より少し下にあります、企業誘致推進事業費です。本年度に引き続き、地方に興味がありますIT関連事業者の誘致にトライしたいと考えています。誘致後の事業所開設などに係る費用の一部を支援するための予算も計上しております。

なお、この項目の一番下にありますコワーキングスペース開設支援事業費補助金ですが、こちらはIT関連企業との関連も高く、相談窓口を一本化する

観点から、兵庫県の組織に倣いまして、来年度からは、地域づくり課が所管してございましたけども、環境経済課のほうで所管したいと思います。こちらの分は、来年度は継続分1件、新規分1件の予算を見込んでいます。

次に、その下の内発型産業育成事業費です。新年度も継続して総合相談窓口IPPO TOYOOKA、ポータルサイト・ニホン継業バンクを活用した継業支援、ステップアップ支援事業補助金、創業支援事業補助金などに取り組むための予算計上をしております。

なお、次のページになりますけども、127ページの上から2行目、ステップアップ支援事業の補助金につきましては、コロナ禍で予算枠を2,000万円から3,500万円に拡大しておりましたが、まだまだ経営環境厳しい市内事業者の支援を継続するために、予算規模を維持していきたいと考えております。

次に、221ページをご覧ください。

上から2枠目の3行目、商工振興事業費です。この項目の中ほどにあります、業務委託料の中小企業等経営安定化支援業務です。これは、コロナ禍の緊急対策として、コロナの影響を受けます市内の事業者の経営改善等を支援するために、商工団体へ委託して経営相談等を行ってきた事業です。昨年5月に5類相当に移行し、コロナによる影響は薄らいできましたが、原材料やエネルギー価格の高騰や人手不足など、新たな要因による課題も生じておりまして、市内の中小企業の経営環境はまだまだ厳しいものがありますので、コロナ以外の要因でも対象とするよう、制度を変更して、市内事業者の経営改善に継続して支援していきたいと考えております。

下から13行目、中心市街地活性化事業です。昨年3月に議決いただきました、まちなか交流館1925の改正条例を新年度から施行いたします。活性化のテーマを菓子のみから、歴史的な建物、伝統産業、菓祖伝説など、未来につなげたいまちの記憶に広げて、中心市街地のさらなる活性化に取り組んでいきたいと考えています。

また、来年２０２５年は、北但大震災から１００年目となる節目の年ですので、豊岡や中心市街地の今後を考える重要なタイミングと捉えております。つきましては、新年度に、まずはたくさんおられますステークホルダーの方々と一緒に検討するところから始めたいと考えており、そのための場づくりに取り組みたいと考えています。その委託料を計上しております。

次に、その下の企業誘致推進事業費です。午前中に説明時間をいただきました、コウノトリ豊岡産業用地につきましては、４月下旬ぐらいに分譲の公募を開始したいと考えておりまして、その事務費を計上しております。

それから、また、これも午前中説明させていただきましたが、出石中川産業用地につきましても、新年度に公募を行いたいと考えておりまして、この項目の中ほどにあります手数料３３万円のうち２７万５，０００円が、その土地鑑定料となっております。

次に、２２３ページをご覧ください。

上の枠の下から１０行目、産業用地整備事業費です。こちらのほうもコウノトリ豊岡産業用地の整備に係る事業費です。

この項目の一番下の整備工事費をご覧ください。水道管布設工事は３，８１０万円、水道減圧施設整備工事は７，０４０万円、合計１億８５０万円を計上しております。

なお、水道減圧施設整備につきましては、機械設備が受注生産になることもありまして、工期を十二月程度必要と考えております。つきましては、２０２４年から２０２５年度の２か年事業といたしたく、債務負担行為の設定もお願いしたいと考えています。

これらの財源は財政調整基金が充当されることになっております。

次に、２２５ページをご覧ください。上から２行目の特産振興事業費です。この項目の中ほどにあります負担金、豊岡鞆認知度向上事業費の負担金１，７００万円ですが、こちらも前年度に引き続き、鞆

工業組合とともに豊岡鞆の認知度の向上に取り組んでいきたいと考えております。

次に、２２７ページをご覧ください。上から２行目、工場公園等管理費です。この枠の下から３行目、樹木伐採撤去業務ですが、こちらも本年度に引き続きまして、中核工業団地の市の所有の緑地部分の整備を森林環境譲与税を活用して行おうとするものです。

次に、その下の整備工事費ですが、これは昨年７月の大雨で中核工業団地の緑地のり面の土砂が企業の敷地内に流入したために、土砂流入を防ぐための整備工事を行おうとするものです。

次に、その下の枠の豊岡商工施設管理費です。この項目の上から３つ目の調査設計２９０万円ですが、こちらはまちなか交流館１９２５がオープンから１０年経過しまして、空調設備や内壁等の劣化が見受けられることから、適正規模の修繕を検討するための調査を行いたいと考えているところでございます。

その次の業務委託料ですが、こちらも１９２５の施設に係るものです。３年ごとに実施が義務づけられています特定建築物定期調査２８万円と、１０年後に義務づけられている外壁全面打振調査２３０万円です。打振調査のほうが高額ですけども、このうち２００万円程度は足場にかかる費用でございます。

歳出の説明は以上です。

次に、歳入を説明いたします。

２１ページをご覧ください。一番下の枠の森林環境譲与税です。歳出で説明いたしました中核工業団地の緑地整備の財源として、このうち５３１万４，０００円を充当することとしております。

次に、４１ページをご覧ください。下から２番目の枠の一番下の地方創生推進タイプです。起債額のうち１，４５３万３，０００円が環境経済課分です。特産振興、ＩＴ企業誘致、内発型産業育成に充当することとしています。

次に、６１ページをご覧ください。上から２つ目の枠の２行目、ふるさと応援寄附金です。新年度は

11億円の寄附金を見込んでおります。

同じページの一番下の枠の一番上、財政調整基金繰入金です。コウノトリ豊岡産業用地の整備事業の財源として、起債額のうち1億1,790万円を充当することとしております。

次、63ページをご覧ください。一番上の地域振興基金繰入金です。このうち6,610万円が環境経済課分です。特産振興、IT企業誘致、内発型産業育成事業に充当することとしています。

その2つ下の企業版ふるさと納税地方創生基金繰入金278万9,000円は、継業バンクのサイト利用料の経費に充当することとしています。

次に、79ページをご覧ください。一番下の過疎対策事業債です。記載額のうち50万円が環境経済課分です。城崎の麦わら細工振興事業に充当することとしています。

歳入の説明は以上です。

次に、債務負担行為の説明をさせていただきます。

9ページをご覧ください。上から5番目の令和6年度分の中小企業融資資金に係る損失補償です。これは万一制度融資が代位弁済等になった場合、その補償額として市も負担する必要がありますので、それに備えて1,400万円の限度額を設定しております。

その一つ下の産業用地整備事業です。これは先ほど説明させていただきました上水道の減圧施設整備事業について、令和7年度分の債務負担行為をお願いするものです。1億560万円の限度額を設定しております。

次に、地方債を説明いたします。

12ページをご覧ください。一番下の過疎対策事業債です。先ほど歳入で説明いたしましたとおり、このうち50万円が環境経済課分です。

環境経済課の説明は以上となります。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 先ほどもちらっと出たんですが、コウノトリ豊岡産業用地で工事が進められると

ということなんですけど、そこで出た木に関しては、そこは市の土地なので、その木を、例えば市民の方に欲しい人はどうぞというふうなことっていうのは検討はされておられるのでしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 木といたしますが、伐採をしたやつでしょうか。産業用地のほうの伐採のほうは、もう既に処分をしまして、杉林ばかりになりますので、来年度予算に関係するところは中核工業団地の木の関係になると思いますけど、こちらは本当に松の木ですから、もう雑木になりますのでちょっと利用はできないかなと思っています。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 今回はもう終わってしまったということなんですけど、温暖化対策をしていく中で、そういった、何でしょう、行政が所有する部分の工事で出た木というのを市民の方欲しい人どうぞという取組っていうのは、他市でもあったりしますし、本市でも新文化会館の整備の際に一部あったかというふうに記憶しております。そういった取組っていうのはすごいいいことだなと思うので、杉だったり松だったりっていうのでも欲しい方がおられたらというのを、一手間にはなるのかもしれないんですけど、やっていただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。よろしくお願いします。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） そのほかございませんか。

○委員（福田 嗣久） よろしいか。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 125ページで説明いただきました企業誘致推進事業ですけれども、それから5行、6行下にIT関連事業所開設支援事業費を上げておられますけども、今までからこの話をずっと継続してきたと思うんですけど、具体的にどのようなIT関連企業がこの制度を立ててから集積したのか、あるいは何社ぐらい、どういった事業者が来ておられるのか、ちょっと教えていただけますか。

○分科会長（芹澤 正志） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 企業の誘致数は、7社、8事業所になります。

事業内容のほうですけど、しばらくお待ちください。

すみません、お待たせしました。来られてる事業のところは、ウェブサイトの企画や立案をされるような、アプリを考えると、それから輸入雑貨のECサイトのショップをされる方、それからデジタルマーケティングの本社のバックオフィス機能といいますか、サテライトみたいなイメージだと思いますけど、そういったところですか、それが2社ありますね。

あとはニホン継業バンクといいまして、うちの継業バンクをしております、そういう……（発言する者あり）はい、はい。その北近畿の事業所の拠点となるような意味合いでこっちに来られています。

それから、乾燥野菜の加工販売用のアプリを開発されるような会社ですか、インターネットのネットショップの店長を育てるような、ITの知識を育成するような、そんな事業所が来られています。

○委員（福田 嗣久）

今、7社、8事業所、ざくっと聞かせていただいて、あっ、福田です。

○分科会長（芹澤 正志） はい、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 外部から来られてる人もいますか、外部からの。要するに豊岡外から。

○分科会長（芹澤 正志） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 全部外部です。

○委員（福田 嗣久） 外部の。

○環境経済課長（富岡 隆） はい。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。

○分科会長（芹澤 正志） そのほかないですか。

清水委員。

○委員（清水 寛） 1点だけ。ふるさと納税が11億円、今年度もということなんですけども、そういう意味ではしばらくずっと続いてきてて調子がいいんですけども、どのぐらいのリピート率なのかっていうのが分かれば教えていただきたい。

○分科会長（芹澤 正志） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） リピート率まではなかなか、たくさんの、毎年2万件ぐらいの方がおられまして、ちょっとまだそこまで正確な数字は分かりませんが、メルマガを今年度から強化いたしまして、その中でいきますと、メルマガ登録の10%ぐらいの方は再度していただけてるかなと思っています。

ただ、豊岡靴がやはり人気がありますので、一度豊岡靴を寄付される方は、継続していただけるような傾向はあるのかなというところで、数字は拾ってないですけども、そんな感じは持っています。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） 常に同じではなくて、やはり何回も来てくれる人には少しずつやはりこちらからもプラスアルファのことをしていく。特に関係人口として足を運んでもらえるような取組にもつながっていくという意味では、やはり寄附していただけてる方の属性をつかんだ上で取組をしっかりとさせていただきたいと、そのように思います。

特に答弁はいいんですけどね。

○分科会長（芹澤 正志） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） その辺り、ちょっと強化してまいりたいと思ってまして、新年度から中間事業者をおおむね一本化して、商品のさらなる磨き上げですとか、それから今言われたような豊岡市の寄附の状況とか分析していただくようなことを進めていこうと思いますので、またそういった数字が説明できる時が来るかなと思っています。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） ほかによろしいですね。

では、質疑を打ち切ります。

以上でコウノトリ共生部の方は退席いただいて結構です。

ここで建設経済分科会を暫時休憩します。分科会の再開は午後2時5分。

午後1時55分 分科会休憩

午後2時05分 分科会再開

○分科会長（芹澤 正志） それでは、皆さんおそろいの方です、ただいまから建設経済分科会を再開します。

それでは、第23号議案、令和6年度豊岡市一般会計予算を議題とします。

次は、都市整備部に関する審査です。

当局におかれましては、新規事業、前年度からの大きな変更のあった事業及び主要事業等の議会説明を要する事業について、その概要を簡潔に説明願います。

順番については、歳出、歳入、債務負担行為、地方債の順にお願いします。

なお、説明に当たっては資料のページ番号をお知らせください。質疑は説明が終わった後、課ごとに行います。

それでは、まず、建設課から説明願います。

建設課、富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） それでは、建設課に係ります予算の説明させていただきます。

まず、歳出です。

予算書の131ページをご覧くださいと思います。説明欄で説明させていただきますが、上から7行目ぐらいにあります、城崎温泉街の交通環境改善事業です。こちらにつきましては、継続事業で、引き続き城崎温泉街の安全なそぞろ歩き実現のためのそぞろ歩きルールの啓発や、桃島バイパス実現後の交通対策の検討協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、144、145ページになります。145ページの説明欄の上から2つ目の枠内の下のほうに港湾統計調査費というのがありますが、これは例年どおりで県からの委託により津居山港、竹野港の船舶の入港調査を行っております。

続きまして、飛びまして234、235ページになります。235ページの説明欄のちょうど真ん中の辺りになりますが、土木総務費で、建設課の対象分につきましては1,244万5,000円になります。主なものとしては、パフォーマンスチャージ料であったり、あと自動車の借り上げ料、

それから土木積算システムの借り上げ料等になります。

続きまして、その少し下になります。急傾斜地崩壊対策事業費です。こちらは県が行います急傾斜事業の負担金ということで2,100万円を計上しておりまして、事業費全体は2,200万円ということで計上させていただいております。

続きまして、その下です。用地対策事業費です。こちらは旅費ということで70万円計上しておりますが、これは北近畿豊岡自動車道の豊岡道路Ⅱ期、それから県の事業ですが、国道426号の無電柱化推進計画事業の用地買収事務に係ります用地交渉の旅費ということで上げさせていただいております。

それから、業務委託料といたしまして250万円ですが、これは市道の未登記箇所の測量業務ということで、例年と同じぐらい上げさせていただいております。

続きまして、次のページになります。説明欄の一番上の枠の真ん中辺りですが、但馬空港用地管理費になります。こちらにつきましても例年どおりですが、ひょうご農林機構より受託しております県所有の但馬空港用地につきまして、本戸牧区ほか13区へ管理委託をしております。

続きまして、その下です。内水処理事業費です。4,700万円を上げさせていただいております。これは整備工事費ということで、市街地道路冠水対策の西花園ポンプの整備ということで工事費を上げております。

次に、その下です。土木費の排水機樋門管理費になります。まず、一番上の人件費になりますが、人件費のところの、そこから数行下がりまして操作員、それから補助員とありますが、こちら建設課分ということで、2つ合わせまして743万1,000円となっております。こちら、国、県、市の樋門、それから排水機場等の操作員さんの賃金ということになっております。

続きまして、少し下がりました真ん中辺りになりますが、排水機樋門管理費になります。建設課分と

ということで、1億4,224万9,000円となります。この中で主なものといたしましては、保守点検委託料では、豊岡市が管理しております宮島排水ポンプ、下鶴井の排水ポンプの点検、それから維持管理委託料につきましては、先ほど言いました国、県、市の樋門等の管理費用、それから業務委託料2,280万円ですが、こちらは福田排水機場の排水ポンプの運転管理、それから宮島排水ポンプ場、それから下鶴井の排水ポンプ場の長寿命化計画を来年度つくりたいと思っておりますので、その費用ということで上げさせていただいております。

それから、一番下の工事委託料ですが、こちらは国のほうに委託しております日高の鶴岡第3樋管の工事委託料ということで、国のほうに支払う予定としております。

続きまして、ページが変わりまして、一番上の緊急処理費です。こちらにつきましては、例年どおりの緊急修繕であったり、ポンプ等の機械借り上げ料ということになっております。

それから、次ですが、次の説明欄の真ん中辺りになりますが、道路橋梁総務費になります。こちらは建設課分ということで、1,352万8,000円になります。来年度につきましては、山陰近畿自動車道の竹野道路の起工式が予定をされておりますので、その費用ということで消耗品、食料費等で100万円を計上させていただいておりますし、あと業務委託料ということでは、毎年のことですが、道路台帳の更新業務を上げております。

それから、負担金ですが、例年どおり、次のページにわたって記載しております8団体に、それから次のページにいきまして、補助金につきましても上の3つと、1つ飛びまして城崎大橋架橋の同盟会、この4団体に加えまして、4つ目に書いてあります（仮称）北近畿豊岡自動車道開通式実行委員会とありますが、こちらは来年度、北近畿豊岡自動車道の豊岡道路が開通予定となっておりますので、その開通式、祝賀会、開通記念イベントの費用といたしまして、この団体に150万円を補助する予定としております。

次に、その下になりますが、道路橋りょう管理費になります。建設課分ということで409万8,000円、これは例年どおり、道路維持作業車の維持管理費用となります。

続きまして、その下の説明欄になりますが、道路維持事業費です。全体で3億6,588万円になります。修繕料では、施設設備、少額の市道補修ということで1,517万円、これ例年どおりです。

それから、保守点検委託料、維持管理委託料につきましても、市内の排水ポンプの維持管理、それから市道の街路樹管理、それから市道の草刈り等、これら例年どおりの費用を計上させていただいております。

それから、次の投資委託料1,430万円ですが、こちらは日高の江原の歩道橋の補修の詳細設計と城崎の東山トンネルの定期点検の費用ということで、上げさせていただいております。

次の業務委託料につきましても、市道上の動物の死体処理、それから現況測量費用ということで、例年どおり上げさせていただいております。

それから、補修工事費です。全体で2億7,480万円です。こちらにつきましては、道路補修ということで、但東町の正法寺坂津線の落石防護網の補修、それから日高の栗山妙見線の拡幅床版の補修などを上げさせていただいておりますし、あと、側溝修繕につきましては、日高の神鍋山頂線、それから城崎の木屋町磯ヶ谷線などを上げさせていただいております。

次の舗装修繕につきましては、豊岡の小田井上陰線、それから出石の八木町線、それから豊岡の三坂納屋線などを上げさせていただいております。

続きまして、次のページになります。次のページの一番上の説明欄の真ん中辺りになりますが、市単独事業費になります。こちらでは道路新設改良工事費ということで2路線上げさせていただいております。豊岡の高屋神田線ということで、これは市道正法寺岩井線の災害時の迂回路として整備を予定しております。

それから、日高の上郷野山線、こちらにつきまし

ては、幅員が狭く離合困難な道路ということで、部分的な退避所の整備を予定しております。

続きまして、その下ですが、藤井中森線の道路改良事業です。こちらは継続事業で、今年度、用地買収も完了いたしましたので、2024年度から着工ということで2,600万円を上げさせていただきます。

続きまして、その下の上山二見線道路改良事業費、こちらも継続事業、城崎の事業ですが、こちらも今年度詳細設計が完了いたしましたので、来年度より工事着工予定です。

それから、その下の高龍寺本線の道路改良事業費、こちらにつきましては新規事業ということで上げさせていただきます。この道路につきましては、幹線市道と高龍寺区を結ぶ生活道路なのですが、現道幅員が狭小で、特に冬期間の車両通行に支障を来しているため、拡幅改良することで市民生活の安全・安心を確保するというので、豊岡市の道路整備計画にも載せさせていただいている路線ですので、来年度から着手ということで考えております。

なお、来年度につきましては、測量調査設計業務ということで2,600万円を上げさせていただきます。

続きまして、次の説明欄の雪害対策事業費です。こちらにつきましても、保守点検委託料につきましては、例年どおりの消雪装置の点検ということで上げさせていただきますし、投資委託料につきましては、日高の赤崎江原線で消雪装置がありますが、水量不足のためちょっと出が悪いということで、井戸の調査をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、業務委託料といたしまして、1億3,970万円上げさせていただきますが、これは例年どおり、除雪の業務、それからその除雪に対しての支援ということで上げさせていただきます。

それから、その下の補修工事では、日高の赤崎江原線、それから但東の中山虫生線などの消雪装置の修繕を上げております。

その下の事業用備品ですが、こちらは但東町に配備いたします小型除雪車と、あと竹野町に配備いたしますハンドガイド式の除雪機、この2機を購入予定としております。

それから、一番下の補助金ですが、今年度からしております除雪機を購入補助ということで、来年度につきましても1,500万円を計上させていただきます。

続きまして、その下の橋梁維持事業費です。こちらは例年どおりですが、小規模橋梁等の修繕の費用ということで上げております。

続きまして、次のページですが、橋梁長寿命化事業費になります。まず、投資委託料ですが、4,000万円ということで、これは豊岡の家の上橋、それから城崎の月見橋など、7橋の橋梁の補修設計ということで予定をしております。

続いて、業務委託料の3,000万円ですが、こちらは橋梁の長寿命化計画、これ5年ごとに策定するんですが、ちょうど来年度が策定年になりますので、こちらを策定するのに3,000万円を計上しております。

それから、工事委託料、こちら五荘大橋ということで、8,305万8,000円を上げておりますが、こちらは五荘大橋、JRをまたぐ橋ですので、ちょうどJRをまたぐ部分の補修につきましてはJRのほうに委託する必要がありますので、JRへの委託費用ということで上げさせていただきます。

それから、その下の補修工事費ですが、こちらは全部で12橋の補修を予定しております。豊岡の正法寺大橋、それから竹野の竹野橋など、全部で12橋予定をしております。

一番下の補償金は、但東町のロクロ橋のNTTの架空線の移設補償ということで、300万円を上げさせていただきます。

続きまして、その下ですが、栃江橋の整備事業です。こちらは1億450万9,000円ということで、来年度につきましては、橋梁の下部工、旧栃江橋の橋梁下部工ということで、撤去ということで国

交省の近畿地方整備局に委託しておりまして、その来年分ということで上げさせていただいております。

それから、上野橋の整備事業費、こちらにつきましては7,525万6,000円ということで、土地の借り上げ料、これは25万6,000円は工用残土の仮置場の借地料になっております。

それから、工事費ということで、来年度は国道426号の道路改良ということで予定をしておりまして、順調にいけば来年度中には橋の供用は開始できるのかなというふうに思っております。

続きまして、次の説明欄ですが、交通安全整備事業費です。全体で4,650万円ですが、整備工事費ということで、区画線の設置、豊岡の小田井九日市線、亀山線など1,000万円、それからグリーンベルトの設置ということで、日高の鶴岡石郡旧県道線、豊岡の卸団地八崎団地線などを上げさせていただいております。

また、標識設置ということで、北近畿豊岡自動車道の豊岡出石インターが供用しますので、出石への案内などにつきまして、道路利用者等を円滑に目的地へ誘導するために、標識等の設置を予定しております。

それから、その下ですが、生活道路排水路整備事業費ということで、こちらも例年どおりです。豊岡の西花園生活排水路などの整備を予定しております。

続きまして、次のページですが、河川総務費になります。こちらも例年どおりです。建設課分ということで312万8,000円となります。そこに書いてあります河川団体等に負担金、それから補助金等を予定しております。

それから、少し下がります、その下ですが、河川改良事業費です。2,100万円です。こちらは業務委託料といたしましては、準用河川の前川の横断測量業務、ちょっと堆積土砂の状況の調査をしたいと思っております。下陰の前川です。

それから、浚渫工事費ということで、日高の向日置川、それから但東町の栗谷川の浚渫を予定してお

ります。

それから、次の普通河川整備事業費5,200万円です。こちらも含めて整備工事ということで、城崎の上山川、それから日高の柵布川、但東の出合市場谷、そのほかということで予定しております。

次が、その下ですが、港湾管理費になります。港湾管理費の39万3,000円、こちらにつきましては、維持管理委託料ということで、水門管理ということで14万円を上げさせていただいておりますが、こちらは瀬戸水門の管理ということで、委託をするものです。

それから、次のページになります、前のページからは続きですが、海岸環境整備事業費ということで、1,139万4,000円です。こちらは小島岸壁、気比の浜、竹野海岸、それから竹野海岸の緑地の環境整備等に係る費用ということで、県から受託をして地元等に委託するものです。

歳出は以上です。

続きまして、歳入のほうに入ります。

26ページに戻っていただきたいと思いますが、26ページのちょうど真ん中ぐらいですが、上から3つ目の説明欄のところの3つ目の一番下の枠です。急傾斜地崩壊対策事業費分担金ということで、250万円を上げさせていただいております。これは急傾斜地事業の地元負担金ということで、事業費の1%を地元からいただくものです。

続きまして、28ページ、29ページになります。29ページの2つ目の枠の説明欄の上から4つ目になりますが、行政財産目的外使用料ということで、建設課分ということで3,000円、これは福田排水機場の敷地内に関西電力の電力柱用地を貸しておりますので、その費用ということになっております。

それから、30、31ページになります。説明欄の上から2行目になりますが、法定外公共物占用料、それからその下の道路占用料ということで、例年どおりの収入を予定しております。

それから、次の32、33ページです。33ページの説明欄の下から4つ目の枠の一番下です。諸証

明手数料ということで、こちらは道路幅員の証明だとかの証明料ということで、2,000円を計上しております。

それから、次が38、39ページになりますが、説明欄の下から2つ目の枠になりますが、道路橋梁費の補助金ということになります。こちらはまず社会資本整備総合交付金ということで、これは藤井中森線、それから上山二見線、高龍寺本線の道路改良に充当するものです。

それから、防災・安全交付金、こちらは橋梁新設改良事業費については上野橋、それから雪害対策事業費につきましては除雪業務委託料、それから除雪車両2台の購入に充当するものです。

それから、その下の道路メンテナンス事業費補助金につきましては、道路維持事業の江原歩道橋、東山トンネルの点検、それから栃江橋、それから橋りょう長寿命化事業に充当するものです。

それから、次に、42、43ページになりますが、上の枠の説明欄の一番下の枠になりますが、国庫支出金ということで国からいただくものですが、排水機樋門等管理委託金ということで、2,833万3,000円、これは六方排水機場、それから桃島樋門ほか10樋門ということで、国から管理委託を受けてるものについて委託料ということでいただきます。

それから、公共用地取得事務委託金、こちらは北近畿豊岡自動車道の豊岡道路Ⅱ期の用地取得事務を受託しておりますので、その委託金ということで予定しております。

それから、次が、54、55ページになりますが、説明欄の下のほうの枠の下から4行目ぐらいに港湾統計調査事務委託金ってありますが、これは先ほど歳出でも言いました竹野港、津居山港の調査ということで、県から委託を受けるものです。

それから、次のページになりますが、上の枠のちょうど説明欄の5つ目になりますが、こちらは県からの収入になります。まず、土木管理費委託金の公共用地取得事務委託金、これは国道426号の事業に伴います用地買収事務の受託の委託金になりま

す。

それから、その下の排水機樋門管理委託金につきましては、こちらも県の六方川排水機場などの管理を委託されておりますので、その委託金。

それから、その下ですが、国県道歩道除雪委託金、これは国県道の歩道除雪、市が受託しておりますので、その費用。

それから、次の国道パーキングにつきましても、同様です。

それから、その下の瀬戸運河水門委託金、それから海岸環境整備事業費委託金、海岸緑地管理委託金につきましても、それぞれ県から受託をしておるものです。

それから、次に、58、59ページになりますが、財産収入です。財産収入のところの説明欄一番上になりますが、土地売払い収入になります。このうち建設課分ということで30万円を予定しております。これ法定外の公共物の払下げに伴います収入ということで予定しております。

続きまして、60、61ページになりますが、繰入金の基金繰入金になります。その説明欄一番上になりますが、財政調整基金繰入金ということで、建設課分ということで2,000万円、これは交通安全施設整備事業のグリーンベルト、それから区画線、これに充当するものということで繰入れをいたしております。

それから、次が66、67ページですが、雑入ですが、雑入の一番上の複写料につきましては、建設課分で2万1,000円。

それから、少し下がりますが、頒布代の市図ということで、建設課分4万8,000円となります。

それから、次の68、69ページですが、こちらも上から9行目にあります但馬空港周辺県有環境林管理ということで、こちらは歳出でも申しましたひょうご農林機構からの委託料、収入ということになります。

それから、次の70、71ページですが、ここも雑入の光熱水費等使用者負担金ということで、上から15行目の消雪ポンプ、これは県道の消雪ポンプ

ということで、県のほうからいただきます。

それから、その下の市道駅東西連絡線、これにつきましては、自動販売機を置いていただいておりますので、そこに係る電気代ということでいただいております。

それから、次、飛びまして、76、77ページになりますが、市債になります。土木債です。ちょうど真ん中ぐらいになりますが、土木管理債の急傾斜地崩壊対策事業債、これは急傾斜地崩壊対策事業に充当するものです。

それから、その下の内水処理施設整備事業債、こちらは市街地冠水対策事業に充当するものです。

その下の土木管理事業債、こちらにつきましては、鶴岡第3樋管に充当するものです。

それから、道路整備事業債につきましては、そこに書いてありますそれぞれの事業に充当しますし、橋りょう整備事業債につきましても記載のとおりです。

消雪装置整備事業債につきましては、消雪装置の修繕に充当いたします。

その下の河川改良事業債につきましては、河川浚渫事業、それから普通河川整備事業に充当をするものです。

歳入は以上です。

続きまして、最後に、地方債の説明です。

11ページに戻っていただきます。11ページの上から6行目からですが、これも先ほどの歳入の市債に関連するものですので、記載のとおり限度額を設定しておりますので、ご清覧いただきたいと思います。

建設課からは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員（義本みどり） 基本的なこと聞いていいですか。

○分科会長（芹澤 正志） はい、どうぞ。

○委員（義本みどり） すみません、法定外公共物使用料って、地下とか上空とか、何かそういうの使ったら許可申請して、何かそういうのですかね。具体

的にちょっとイメージが湧かないので、教えてください。

法定外公共物使用料の解説。

○分科会長（芹澤 正志） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 法定外公共物っていうのは、いわゆる国有地の里道だとか水路だとかっていうものなのですが、そこに、例えばその上空に電線を占用するとか、そういう場合に占用料ということでいただくんですし、電線や管を入れる、電気管の電気だとかNTTだとかいろいろ、はい、そういうのに占用料ということでいただきます。道路でも一緒です。

○分科会長（芹澤 正志） はい。

○委員（義本みどり） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（芹澤 正志） そのほか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 241ページで、道路維持管理で、道路維持事業費で3億6,500、それから、そのうちで道路補修費2億7,400、それぞれいろんな事業を展開していただいて大変ありがたいというふうに見てらるんですけども、これと直接関係ないんですけども、物価がよう上がってまじょうが。その辺で、要するに予算組みで、何ていいますか、物価、どれぐらい上がってる、建築物価っちゃうのは。例えばコンクリートであるとか、コンクリとか、いろんなものがあると思うんですけど、2割、3割上がってますか。どんな感じでしょうか教えてください。

○分科会長（芹澤 正志） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 2割、3割までは上がってないです。ただ、当然物価もですし、人件費も上がってますんでね。ちょっとずつ上がってきてますんで、なかなか同じような予算規模であると、ちょっとずつできる事業は減ってくるということはありません。

○委員（福田 嗣久） そこが聞きたかったんですけども、物価、人件費全て上がってきて、これからも上がりそうですけども、この予算組みの中で、ずっ

とは全然僕、頭に入っていないですけど、ほとんど変わらずですか、多少膨らんだりしてますか。

○分科会長（芹澤 正志） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 多少は膨らんだり、増えたり減ったりはしてますけど、ほぼほぼそんな変わらないんです。

○委員（福田 嗣久） ということは、物価、人件費、全てのものが上がって、例えば1割上がったら事業量としては1割ほど減少する、こういうことでよろしいか。

○建設課長（富森 靖彦） そのとおりです。

あと、工夫するとすれば、財源を、例えば起債を充当できる事業があるかどうかということで、いろいろと今有利な起債もありますので、ちょっとそういうのを探しながら、できるだけ一般財源が少なくなるようには意識しながら予算立てはしようとはしております。

○委員（福田 嗣久） 事業もたくさんしようと。

○建設課長（富森 靖彦） そうですね。できるだけ事業もたくさんしたいと、要望もたくさん聞いておりますので。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。そういう環境だろうなと思って、そういう中でも上手にやりくりしていただいて、ぜひ事業をしっかりと確保するようお願いをしておきます。

○分科会長（芹澤 正志） ほかがございませんか。
村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 245ページの需用費、生活道路整備費という中で、生活道路排水路整備事業費900万円、この事業ができたのは豊岡合併前なんだけど、都市計画税を払うけども、地域の人は全然恩恵がないので、ちょっとはよこせということで、3,000万円から始まった事業だと僕は記憶してるんです、合併前に。それ合併してから900万円というのは、えらいこれ、区長さんたちからの要望はないんですか。

○分科会長（芹澤 正志） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） この事業の予算につきましては、数年前までたしか2,000万円ぐらいだ

ったと思います。これががんと減ったっていうのは、その後にあります普通河川整備事業っていうのがあるんですが、今までは生活道路の中でも普通河川と言われる、まあまあ河川法によらない河川、その整備につきましても生活道路のこの費用でやっておりました。それが今度、有利な起債ができたということで、2年ほど前から新たにこの普通河川整備事業というのをつくりまして、今まで生活道路でやってたような事業につきましても、こちらでやるようになっていうことになってます。

先ほど2,000万円と言っておられましたが、今900万円ですが、ほかに2,100万円とか、言われたとおり3,000万円ぐらいの予算規模でやっておりましたが、その2,100万円分をこちらの普通河川整備事業に回して、なおかつそちらも起債が当たりますので、ばっと膨らませて5,000万円規模でやってるということになりますので、今までよりは要望に対しては対応できてるのかなというふうに思っております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 状況は分かりました。

いずれにしても、地区の区長さんを通して地区の要望がこの中で生かされるという意味では、区長さんたちにとっては地元の要望を聞いてくれなる予算だと、裏づけだというふうに私は理解をしてきましたので、減ってないということを聞いて安心しましたが、区長さんたち、あるいは地域の要望を実現をするという点でよろしくをお願いをしたいと思います。

それから、ついでに、もう一つだけ、240ページの動物の死体処理がありますね。つかぬことを聞きますけども、この動物死体処理は建設課だから、市道に死んどったらうちするけども、市道じゃなかったら知りませんというやつですか。ですから、この予算は市道分。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○建設課長（富森 靖彦） おっしゃるとおり、市道の管理の中での動物死体処理ですので、市道です。当然県道や国道でしたら国のほうがされますし、

それ以外でしたらちょっと、なかなか行政のほうではできないというのが実情です。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 市道というのは市が、建設課が管理をしとる土地と。だから、公園なんかも入るんでしょ。

○分科会長（芹澤 正志） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） あくまでも市道ですので、ちょっと公園はうちの管轄にはなってないです。

○委員（村岡 峰男） じゃあ、公園で死んどったところか。

○分科会長（芹澤 正志） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 公園で死んでる場合は、通報があったらうちのほうが直営で、直営が2人おりますんで、できる場合はそこで対応させていただきます。

○委員（村岡 峰男） もういいです。

○分科会長（芹澤 正志） よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） 直営いうことは、ちゃんとやってくんなんということですね。はい、分かりました。結構です。

○委員（福田 嗣久） 一つだけよろしいか。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 除雪のことで、新年度の予算立てが1億3,970万円か。これは、今年はそのまでいっとらへんわな、今年度は。今現在、今年。

○分科会長（芹澤 正志） はい。

○建設課長（富森 靖彦） 今年というのは委託料の。

○委員（福田 嗣久） はい、そうそうそう、委託料。

○建設課長（富森 靖彦） 委託料は、毎年例年どおり、例年これぐらいつけさせていただいて、12月に補正させていただいて、今年度につきましては、今記憶してるところでは3億円ちょっとぐらいだと思います。（発言する者あり）はい、はい。1月の24、25、たくさん降りました。日中も降って除雪を結構長時間しましたので、それぐらいはいつてます。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 2日間だね、そうですか。2

4、25とよう降ったんは知ってるんですけども、除雪の体制で僕はしくじんかったという気はするんだけどな、除雪体制、対応が。文句はいいしませんが。24だったかな、よう降って、ああ、そうそう、24によう降ったんだ。わあっと。私が見る範囲では、24日の午前の出動が遅くて午後の対応ができてないので、その翌日の25日に大変いろんなトラブルが発生したなというふうに見てたんで、その対応の仕方が、予算的にはたくさん使っておられるというのはよく理解しましたけれども、なかなか難しい話だけど、対応が、25日、ほとんど24日の除雪ができてなかった上にまた降り続いたんで、おうじょうしたのはおうじょうしたんです。

ほんで、文句言うのは、私、振興局に文句言うだけで、自分のことは文句言えんで。聞いた話を文句言わせてもらっただけでも、大変厳しかったなという気がしておるんですけども、その辺の何か反省ありますか。

○分科会長（芹澤 正志） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 24日から降ったんですが、当日、大体朝4時から通常除雪するんですが、その時点では雪の量っていうのは少なかったと思います。除雪、少ないけどこれから降るということがありますので、当然除雪出ます。ただ、除雪をした後からでもどんどん降ってきて、まだ除雪来てないんじゃないかというような苦情もいただいておりますので、それだけ日中に降ったのかなというふうに思っております。

なかなか日中になると、今度車が出てきますと除雪の作業っていうのはなかなかやりにくいという部分もありますので、除雪の開始時間についてはまあまあ特に問題はないと思いますけど、実際、あれだけの雪になったんで、本当にどうしたらいいのかっていうのはちょっと考えないといけないのかなとは思ってます。結果的に圧雪になってしまっただがたがたということはあるので、除雪の仕方なのか、ちょっとその辺り課題は残ってるのかなというふうには感じておりますので、今後の検討の参考にはさせていただきたいなというふうに思ってお

ります。

○分科会長（芹澤 正志） はい。

○委員（福田 嗣久） あんだけ降ったら仕方がない面もあるなと思いつつ、24日の夕方の除雪が全くできていなくて翌日に持ち越したので、その24日の対応はもうどうにもならなんだ。見てるんでよう分かってんですけども、私のことは別に2時になろうと3時だろうと辛抱するのはいいんですけど、あれで、例えば但東で幹線で本当に大変だったないう気が自分自身のこととしてするんで、車のやり過ぎが、お巡りさんと私とでかなりこうしとったんだ。あれは何で悪いかいうのは、前日の除雪ができてなかったんで25日に大変トラブルが起きたなということで、除雪を、探してきてどかしてもらって、トラックを反転する場所を探したりして3時間もかかったんで、やっぱり除雪に対する、広い市域だからね、本庁で分かん部分もあるし、あるいはまた振興局でも分からへん。その辺が大変、今年の雪の降り方見とったらもうちょっと上手にせないけんなということを感じましたもんですから今言わせていただきましたけど、また今後よう打合せをして、振興局でも電話してあそこ通せよ言うたってもう対応できへん、そうなったら、どうしても。だから、その辺のことがあるので、十分協議をしながら、降るときはもうなるべく早く対応するようにせんと大変だなと思うので、体が頑強なんで耐えてますけども、よろしくお願ひしたいと思います。これは意見です。

○分科会長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

次に、都市整備課の説明をお願いします。

都市整備課、久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） それでは、都市整備課からも主要事業、新規事業を中心に、まず歳出のほうから説明をさせていただきます。

予算書の93ページの説明欄をご覧ください。基金管理費の6億3,418万1,000円のうち、都市整備課の分としましては690万円を計上しております。バス定期補助の事業計画に係る財政調整基金への積立金です。

内訳としては財政調整基金の480万円です。これは高校生通学バス定期補助の事業継続に係る財政調整基金への積立てです。

それから、その2つ、2行下の市債管理基金積立金の510万円のうち、都市整備課分としましては210万円、これにつきましては、過疎地域内の高校生バス定期補助事業の過疎債返還に係る一般財源の積立てです。

それから、次に、99ページをご覧ください。鉄道交通対策事業費に8,597万円計上しております。主なものでは、まず業務委託料の778万円、従来の竹野駅の券売業に加えて、昨年度に引き続きJR山陰本線の利用促進事業、竹野駅中心に講じることで、鉄道の維持存続を図ろうとするものです。

それから、次の補助金になります。7,761万2,000円は、その内訳としまして鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費に5,708万3,000円、それから北近畿タンゴ鉄道が実施します線路等の設備の改良事業に対しまして、沿線市町が支援する豊岡市分の補助金となっております。

次の北近畿タンゴ鉄道安全運行維持助成費の2,052万9,000円は、北近畿タンゴ鉄道がWILLER TRAINSに委託をしております路線の運行に係る線路や車両の維持管理に対して沿線市町が支援をします豊岡市分の補助金となっております。

それから、引き続き次の事業、バス交通対策事業費には、3億2,615万6,000円計上しております。主なものでは、10行ぐらい下にあります業務委託料の7,335万7,000円、内訳としましてはバスの運行管理、市営バス「イナカー」の6路線分の有償旅客運送運行管理委託料と、昨年度に引き続きまして竹野南地区で実施をします新交通モードの実証実験に係る委託料となっております。

それから、次の事業委託料の365万2,000円は、公共交通の支援事業で、出石と但東地域で実施をしておりますチクタクの運行業務を4つの運

営協議会へ事業委託をするものでございます。

それから、6つほど下の行の補助金、地方バス等公共交通維持確保対策費の2億752万3,000円は、全但バスが運営する路線バスの運行補助金と合わせて車両購入の補助金の合計額となっております。

それから、その次の下の事業です。市街地循環バス事業費の1,610万8,000円につきましては、全但バスが運行しておりますコバスの運行事業補助金となっております。

さらに、次の高校生通学定期券購入費の1,856万9,000円につきましては、市内の高校生が通学するために定期券を購入する際、市が支援する補助金となっております。

それから、引き続き次の事業、公共交通利用促進事業費には711万4,000円を計上しております。主なものでは、次のページ、101ページの説明欄になります。補助金の3つ目、路線バスの活性化運行事業費385万6,000円で、月2回の豊岡ノーマイカーデーとして、運行事業者である全但バスの協力も得ながら利用促進に取り組んでおります。継続事業となっております。

それから、ちょっと飛んで117ページの説明欄になります。但馬空港利用促進事業費に9,942万3,000円を計上しております。主なものでは、ちょっと下の補助金の分になります。コウノトリ但馬空港利用促進協議会8,063万円で、コウノトリ但馬空港の利用促進のため、市民やビジネス利用など、運賃助成等を本協議会へ交付する補助金となっております。

それから、少しページが飛びまして249ページ、2つ目の枠の下段の辺りに都市計画総務費に348万9,000円を計上しております。主なものとしましては、次のページ、251ページの業務委託料の都市計画図の修正業務80万3,000円で、都市計画決定に係る図面修正を外部委託するための経費となっております。

それから、1つ省略をさせていただきまして、次の事業、都市景観形成事業費に105万7,000

円を計上しております。主なものでは、補助金の景観形成支援事業費60万円で、景観形成重点地区の修景助成に係る県事業への随伴する補助金となっております。

それから、次の事業も1つ省略をさせていただきまして、豊岡駅前広場等管理費507万2,000円を計上しております。主立ったのものでは、維持管理委託料の336万3,000円で、豊岡駅や城崎温泉駅付近の駅前広場や公衆トイレ、地下連絡通路などの維持管理業務の委託料となっております。

それから、次の事業で公園管理費3,025万8,000円を計上しております。主なものは次の253ページをご覧ください。維持管理委託料の905万6,000円で、内訳としましては公園内の除草や清掃作業、植木の剪定作業とか、都市公園のトイレの15か所の清掃作業などの委託料となっております。

それから、次の業務委託料195万8,000円は、出石城公園の植栽管理でありますとか、市内の都市公園などに設置されている遊具の定期点検の費用を計上しております。

それから、次の整備工事費600万円は、中央公園（ふれあい）戸牧川右岸側に設置している擬木柵の老朽化に伴いまして、改修工事を早期発注すべく、ゼロ市債で実施をしているものです。

それから、次の事業、公園施設長寿命化事業には1,170万円を計上しております。整備の内訳としましては、めぐみ公園の遊具の更新工事と出石城公園の土塀の補修工事を行うものです。

それから、引き続き次の事業、中央公園整備事業費に1,979万円を計上しております。この中で主立ったものは投資委託料、中央公園内の市民体育館の解体に係る実施設計業務と、撤去後の中央公園全体の整備に係る実施設計業務の委託料となっております。

それから、一番最後には、豊岡中央駐車場管理費に870万7,000円を計上しております。主立ったものは、維持管理委託料の674万9,000円で、中央駐車場の維持管理委託料となっております。

す。

歳出の説明は以上です。

それから、次に、引き続き歳入に移りたいと思います。

29ページをご覧ください。下段の一番下の枠の中、節の1の総務管理使用料の上から5行目です。有償旅客運送使用料757万3,000円につきましては、先ほど言いましたイナカーとチクタクの運賃収入の合計額となっております。

それから、次のページ、31ページをご覧ください。上から6行目、節の3都市計画使用料の駐車場使用料のうち、豊岡中央駐車場の902万4,000円につきましては、年間の中央駐車場の駐車場の使用料となっております。

それから、次に、35ページ、節の1総務管理費補助金の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の926万4,000円で、イナカーの運行事業に対する国庫の補助金です。

それから、次、めくっていただいて37ページです。節の1総務管理費、同じく補助金の社会資本整備総合交付金、地域公共交通再構築事業費2,587万6,000円は、北近畿タンゴ鉄道が実施します線路等の施設の改良事業に対する国の交付金となっております。

それから、少し飛びまして75ページをご覧ください。節の1総合管理債、1行目ですけれども、鉄道対策事業債の京都丹後鉄道軌道安全輸送設備等の3,110万円は、北近畿タンゴ鉄道が実施します線路と施設の改良事業に対する補助金を支出するための市債となっております。

それから、1つめくっていただいて77ページ、こちらにつきましても先ほど言いました公園整備事業債の2,930万円となります。内容としましては、めぐみ公園と出石城公園の長寿命化事業の1,050万円と中央公園整備事業の1,880万円、ともに公園整備に充当する市債となっております。

それから、79ページの一番最後です。節の1過疎対策事業債、この1億120万円のうち、都市整備課分は1,900万円です。内訳としましては、

先ほど言ってます高校生の定期券の購入補助であったり、JRの山陰本線の利用促進事業であったり、竹野南地区の実証実験、いわゆる過疎地域に該当する市債となっております。

以上で歳入の説明を終わります。

最後、地方債となっております。

10ページをご覧ください。まず、一番表の1行目です。鉄道交通対策事業費、京都丹後鉄道軌道安全輸送設備等3,110万円は、先ほど言ってます、地方債の枠となっております。

それから、その次、11ページにも、下から10行目辺りに公園整備事業費2,930万円につきましては、こちらにつきましても先ほど言ってます公園の長寿命化事業の1,050万円と中央公園の1,880万円、ともにこちらにつきましても公園整備に係る地方債となっております。

それから、最後に12ページの一番下です。過疎対策事業債、こちらにつきましても、この1億120万円のうち都市整備課分は1,900万円で、先ほど来言ってます高校生とかJRの関係とか竹野南に関係する過疎地域に該当する地方債となっております。

都市整備課からは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 今いろいろな説明があった中に、公園に関する工事云々が出てきたと思うんですけど、公園のここに手を入れるとか手を入れないとかっていう決定の仕方っていうのは、こういったプロセスを経てされるのでしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 都市公園については点検業務を毎年やってます。その点検の中で出てきたところから、緊急性と重要性もあって、都市公園であれば、国のお金を取るのであれば、今さっきから言ってます公園長寿命化事業というのもありますし、開発公園とかで補助金が取れないものについては、その遊具が例えば古くなってたら地元にも

話をして、取りあえずは使用禁止にしてから撤去していくことになるんですけども、今委員が言われたように、プロセスとしては、点検をして、それで調査結果を見て、重要性和緊急性に応じて計画を立てるというようなことになってます。

○分科会長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 重要性どうこうを検討する際に、地元地区の区長さんだったりとか、子ども会だったり、子ども会はないかもしれませんけど、コミュニティセンターだったりとか、との協議もしておられるという認識でよかったですか。

○分科会長（芹澤 正志） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 整備するという、老朽化で遊具を更新するということになれば、当然地元とか使用しておられる方にアンケートを取って、例えば滑り台とジャングルジムとかあるんだったら、今複合遊具というのがありますんで、そういうのを地元にもアンケートを取って、何案か出した中から一番そこに沿った案を採用するような形で計画を立てております。

○分科会長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） そのアンケートっていうのは、区長さんなのかコミュニティセンターなのか、何かそういう決まりはあるんですか。

○分科会長（芹澤 正志） 課長。

○都市整備課長（久田 渉） これという決まりはないですけども、区長にも下ろしますし、例えばその区の中の子ども会や若い世代のところにも配っています。こうじゃなければならぬというやり方はないです。区長を通してから区民の人に持っていくというふうなやり方をしています。

○分科会長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 分かりました。ぜひ住んでおられる方、近い方が一番興味関心が高い話題だと思いますので、しっかりとコミュニケーションを取っていただけるようにお願いします。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） ようけえ言いません。毎年、

毎回言ってることなんですが、但馬空港の利用促進8,000万円、ちょっとの見直しがされたというように思うんですが、8,000万円という金額はもうほとんど変わりませんね、最初から。

いうことが1点と、それと、この補助金を使える人というのは、いろいろ何か広がってますね。豊岡の市民だったらいける。その市民が、何か里帰りに使えるだとか、いろいろあるんですが、その辺、ちょっとじゃあどういう人が使えるか。

○分科会長（芹澤 正志） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） まず、事業費補助金の8,000万円ですが、コロナのときは6,000万円になってました。それ以前は、8,000万円ありました。これは、ターゲット70ということがあったんですけども、今年度、令和6年度につきましては、一応コロナも5類に移行したということもあるのと、今年度につきましては、そのターゲット70に加えて、但馬空港の開港30周年記念事業であるとか、2025年の万博を見据えたプレイベントの事業を2つほど新規で考えています。従って、去年から比べると2,000万円ぐらい増額といったようなことになってます。

それから、空港利用者の対象ですけども、まずは市内に住んでおられる方、ビジネスで豊岡に来られる方、結婚され、表に出られた方が今委員言われたように里帰りで帰られる方というのが主な対象者ということになっております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） ビジネスで来るっていうのは、豊岡の市民ではないんですか。

○分科会長（芹澤 正志） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 市民ではないです。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 分からんわけじゃないんですが、ビジネス、商売に豊岡に来ましたいう人を、むしろ観光で豊岡に来て豊岡で金落として帰ってもらうという人に補助出すならまだ分かるけども、豊岡に商売で来る人に市民の税金を使った補助金を出すっていうのは、これはええんかな。まあ、ええ

んかなっていうて。

まあまあ、いいです。私は問題意識持って臨みたいと今改めて思うんです。もともと補助率の見直してというのは全くないんですね。補助率の見直しをずっとせえと、ゼロにはせんでもええけども、もう少し補助率見直して下げようということを言ってきたんですけども、全然聞いてもらっとらへんわけですね。

○分科会長（芹澤 正志） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 補助率は、去年の春から4,500円にしています。それまでは、券種によっては5,500円とか5,600円というのがあったんですけども、1年前に一応そのところは一律の4,500円ということで、券種によって種類を設けずにということになるんで、若干ですけどもその部分は軽減できてるのかなとは思っています。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いずれにしましても、もうぼちぼちね、30年もなるんだし、補助金がないと乗らへんという人もおるかもしれんけども、多くの人には補助金なくなつて乗ってくれると思うんですよ。大阪乗り継ぎで東京に行くとか、遠いとこに行く人なんかもね。補助金がなくなつても乗ってくれると思いますので、補助率の見直しをお願いをしたいなと思います。

後で言います、討論で。

○分科会長（芹澤 正志） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

質疑を打ち切ります。

次に、建築住宅課の説明をお願いします。

建築住宅課長、小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） それでは、建築住宅課分の説明をさせていただきます。

255ページをご覧ください。歳出の主なものとして、まず下の表のところです。住宅管理費で、説明欄のところですけども、人件費、委員報酬ということで10万7,000円。空き家等対策協議会委員の報酬を計上いたしております。3回予定をして

おります。

その下です。中ほどに、住宅管理費があります。1億2,958万8,000円。主なものとしましては、下から10行目のところ、修繕料です。2,900万円計上しております。市営住宅の維持管理に係る様々な修繕等がありますけども、例えば風呂釜ですとか給排水設備、そういったものの緊急修繕に係るものを計上いたしております。

下から5行目、保守点検委託料ということで187万6,000円。これはエレベーターの保守点検等の委託料を計上しております。これは去年よりかなり額が減っておりますけども、総務課の一括契約分が総務課に移ったために減ってきておるということです。

次に、257ページ、次のページをご覧ください。上から3行目のところで、投資委託料です。560万7,000円です。これは市営住宅の高屋住宅B棟、これの給水設備とそれから外壁等の工事を行うための設計委託料でございます。工事のほうは2か年に分けて行う予定で、令和6年は給水設備工事、令和7年は屋根、外壁の改修工事を行う予定にしております。

その下の業務委託料50万6,000円ですけども、これは建築基準法に基づく3年に一回の定期点検、特殊建築物等定期報告業務、この委託料で、今森住宅2号棟と、それから塩津の3号棟を対象にしております。

その下、12行目ですけども、補修工事費8,031万2,000円です。内容としましては、ゼロ市債、これに1,178万円計上しております。これは12月補正の際に債務負担行為のところの説明をさせていただきました。

次に、長寿命化計画に基づく改修工事、これを予定しております。先ほど申し上げた内容ですけども、一つは市営高屋住宅B棟の給水設備工事、この改修工事を予定しております。これが2,900万4,000円です。このほかに栄町住宅1号棟の外壁改修工事を予定しております。2,352万8,000円計上しております。

そのほかは、退去に係る修繕工事、これを計上しております。

その下、7行目のところですけども、移転補償金で49万9,000円です。これは、2021年度から一本松住宅と但東の出合市場住宅、ここの用途廃止を進めておりましたけども、残りがあと但東の出合市場住宅の中のお一人ということになりました、その残りの分の移転料と、それから支援一時金、これを計上しております。

それから、その下、住宅改修促進事業費です。1,745万2,000円です。主なものしまして、4行目の業務委託料157万5,000円です。これは耐震診断業務50件予定をしております。

それから、その下の補助金、住宅耐震改修促進事業費1,580万円。これは耐震化工事を行う際の計画策定、それと耐震化工事の補助を行うものでございます。

それから、下の住宅新築資金等貸付金回収事業費21万6,000円です。これは住宅新築資金等の貸付金の滞納者に対する徴収業務、これに必要な調査旅費とか催告書の送付等の事務経費です。

その下が老朽危険空き家対策事業費で765万3,000円です。

下から2行目の特定空家等除却支援事業費399万6,000円、これは国県の補助制度を活用して所有者が特定空家等の除却を行う際に補助する制度です。今年度3件分を見込んでおります。あつ、来年度ですけど。

一番下が危険空き家除却支援事業費333万円計上しております。これは新たに創設した補助制度でございます。1軒当たり33万3,000円で、10軒分を計上しております。

次に、266ページ、267ページをご覧ください。3段目の災害対策費の中の災害対策事業費、下から7行目の補助金、土砂災害対策支援事業費です。600万円を計上しております。これは土砂災害特別警戒区域にある住宅等の移転とか除却、防護壁の設置、改修に対して国、県とともに補助を行う費用でございます。

歳出は以上です。

次に、歳入を説明させていただきます。

28ページと29ページ、ご覧ください。下の表ですけども、総務使用料の上から4行目、行政財産目的外使用料2,324万7,000円、この中の409万4,000円ですけども、これが市営住宅のお試し居住、それから大学生入居の使用料分、あとはNTT、関電柱等の占用料の収入です。

それから、30、31ページです。土木使用料の4段目、住宅使用料2億3,588万6,000円のうちの、ここから5行目に記載されてます移住促進住宅使用料、これを除いたところが市営住宅のものになりますので、2億3,252万6,000円、これが公営住宅、特公賃住宅、出石の改良住宅、それから駐車場の料金、この使用分です。

次が38ページ、39ページになります。一番下の土木費国庫補助金、住宅費補助金、社会資本整備総合交付金3,455万4,000円です。内訳は記載しておりますとおり、先ほど歳出で申し上げました簡易耐震診断、公営住宅等のストック総合改善事業、これは高屋のB棟、栄町1号棟の工事に伴うものです。民間住宅耐震改修助成、それから老朽危険空き家の除却の補助、こういったものに係る国の補助金です。

次が40、41ページです。一番上の消防費国庫補助金、消防費補助金、社会資本整備総合交付金の崖地近接等危険住宅移転事業費73万1,000円です。これは土砂災害特別警戒区域にある住宅等の移転、除却、防護壁の設置、改修に係る国の補助金です。

52、53ページをご覧ください。一番上の消防費国庫補助金の消防費補助金、社会資本整備総合交付金の崖地近接棟危険住宅移転事業費73万1,000円です。これは先ほどの土砂災害特別警戒区域にある住宅等の移転等の国の補助金でございます。

52、53ページです。下から2段目の欄、土木費県補助金、住宅費補助金177万8,000円です。内訳は記載しておりますとおり、簡易耐震診断、民間住宅耐震改修助成事業に係る補助、老朽危険空

き家の除却の補助、これらに係る県の補助金です。

次は、54、55ページになります。上の表の6段目、消防費県補助金、災害対策費補助金263万4,000円、これが住宅建築物の土砂災害対策支援事業補助金です。これも土砂災害特別警戒区域にある住宅等の移転等の補助金で、国庫補助金で説明した内容です、の県の補助金です。

64、65ページをご覧ください。上の表です。下のほうの土木費貸付金元利収入、住宅資金貸付金元利収入63万6,000円のうち61万3,000円、これが説明欄記載の上の3つ、住宅改修資金と住宅新築資金、宅地取得資金の貸付金に係る元利収入です。そのほか、雑入等については昨年とほぼ同様の内容ですので、省略させていただきます。

歳入のほうは以上です。

債務負担行為、地方債等はありません。

建築住宅課分は以上でございます。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

次に、地籍調査課の説明をお願いします。

地籍調査課、依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） 歳出から説明させていただきます。

211ページをご覧ください。説明欄の上から19行目、地籍調査事業費です。4,379万円を計上しています。主な費用ですが、業務委託料の地籍調査業務で4,173万円を計上しています。調査の概要ですが、地籍調査は一つの区域を3年で実施いたします。1年目は法務局の公図や登記簿などの事前調査で、実施します区域は城崎町楽々浦、中陰、出石町荒木の3地区、1,07平方キロメートル、2年目は現地立会い調査や測量業務で、森津、但東町西谷の2地区、0.41平方キロメートル、3年目は成果の閲覧で、宮井、出石町荒木、但東町西谷の3地区、1.7平方キロメートルです。合計8地区、3.18平方キロメートルを予定しています。

これらを実施することによりまして、全体面積に

対する進捗率ですが、0.4ポイント増の14.4%となる予定でございます。

次に、歳入です。

51ページをご覧ください。農業費補助金の説明欄、下から13行目の地籍調査事業費補助金です。補助対象経費に対する県からの補助金3,840万3,000円を計上しています。

次に、73ページをご覧ください。下から25行目、雑入の事業協力金、公共事業円滑化推進協力金として343万2,000円を計上しています。これは、先行地籍事業といいまして、山陰近畿自動車道のような大規模公共事業の用地買収に先行して地籍調査を実施する場合には、費用の5%を県から協力金としていただく制度がありまして、その収入でございます。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員（村岡 峰男） 1つだけ。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 地籍調査、多いときには1億円近くあったように思うんですけども、えらい半減ですけども、しなきゃならないところなくなったということですか。

○分科会長（芹澤 正志） 依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） すみません、12月の建設経済委員会のときにも説明させていただきましたけども、国の経済対策によりまして、補正がつきました。少々お待ちください。9,033万6,000円が補正でつきましたので、それも時期的なこともありまして全額繰越しを予定しております。その9,000万円の分と今回の4,300万円を合わせた事業費で、令和6年度、事業実施に向かっていきたいと思っております。以上です。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。

○分科会長（芹澤 正志） ほかがございませんか。

質疑を打ち切ります。

以上で都市整備部の職員の方は退席いただいて結構です。

暫時休憩します。再開は午後３時３５分。

午後３時２１分 分科会休憩

午後３時３５分 分科会再開

○分科会長（芹澤 正志） 皆さんおそろいのようなので、ただいまから建設経済分科会を再開します。それでは、第２３号議案、令和６年度豊岡市一般会計予算を議題とします。

次は、上下水道部に関する審査です。

当局におかれましては、新規事業、前年度からの大きな変更のあった事業及び主要事業等の議会説明を要する事業について、その概要を簡潔に説明いただきます。

順番につきましては、歳出、歳入、債務負担行為、地方債の順にお願いします。

なお、説明に当たっては資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、説明が終わった後に課ごとに行います。

それでは、まず水道課から説明願います。

水道課、谷垣課長、どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 水道事業に関する部分についてご説明いたします。

一般会計予算書の１９５ページをご覧ください。歳出でございます。

表の最下段、水道事業会計負担金を３億５，２５９万６，０００円予定しております。これは主に総務省の繰り出し基準に基づいて、一般会計から水道事業会計へ繰り出すものでございます。補助事業に対する一般会計からの負担金などでございます。

続きまして、歳入でございます。

７５ページをご覧ください。市債です。下の表の下から３段目、保健衛生費の水道施設整備事業債を、補助事業に対する負担金の財源として６，５５０万円予定しています。

続きまして、１０ページをご覧ください。第３表、地方債ですが、上から２０行目、水道施設整備事業債を同様に６，５５０万円としております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

次に、下水道課の説明をお願いします。

下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） では、下水道課に関する部分について説明をさせていただきます。

まず、歳出のほうから説明をいたします。

予算書は１９３ページをご覧ください。説明欄、上の枠の一番下、浄化槽設置事業費補助金８６万４，０００円は、市の浄化槽設置整備事業補助金交付規程に基づいて、生活排水処理計画で定める合併浄化槽区域内の住宅への浄化槽設置に対し、補助金を交付するものです。

次に、２５５ページをご覧ください。説明欄、上から２つ目の枠、下水道事業会計負担金２５億６，５２５万６，０００円は、総務省繰り出し基準等に基づいて下水道事業会計の負担金として計上しております。

次に、歳入です。

３９ページをご覧ください。説明欄２つ目の枠の１行目、循環型社会形成推進交付金２８万８，０００円は、浄化槽設置事業に係る交付金で、事業費８６万４，０００円の３分の１を計上しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

これで第２３号議案、令和６年度豊岡市一般会計予算について、説明、質疑が全て終わりました。

本来なら、ここで第２３号議案に対する討論、表決を行うところですが、順序を入れ替えて、先に第３２号議案及び第３３号議案を審査したいと思います。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩します。

午後３時３３分 分科会休憩

午後３時３３分 委員会再開

○分科会長（芹澤 正志） それでは、・建設経済委員会を再開します。

それでは、第32号議案の審査に入ります。

第32号議案、令和6年度豊岡市水道事業会計予算を議題とします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 第32号議案、令和6年度豊岡市水道事業会計予算についてご説明いたします。

豊岡市特別会計予算書の245ページをご覧ください。245から247ページまでにつきましては、本会議で部長が説明したとおりでございます。

詳細につきましては、予算実施計画でご説明いたします。

251ページをご覧ください。まず、収益的収入及び支出でございます。収入では、水道事業収益として25億1,950万2,000円を予定しております。主なものといたしましては、その2つ下、営業収益の水道料金19億852万3,000円でございます。営業外収益のうち一般会計補助金など、一般会計予算で説明いたしました水道事業会計負担金の一部でございます。

252ページをご覧ください。支出では、水道事業費用として22億5,800万3,000円を予定しています。営業費用は20億6,053万1,000円で、主なものといたしまして、253ページの配水及び給水費の中段やや下辺りでございますが、負担金550万円を計上しております。これにつきましては、兵庫県が県下事業体に参加を呼びかけ実施いたします漏水調査事業に対する費用負担でございます。

次に、256ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございます。上段の資本的収入は7億5,990万1,000円を予定しております。企業債のほか、一般会計出資金、負担金、補助金を計上しております。

下段の資本的支出は24億1,115万2,000円を予定しております。建設改良費は14億1,

347万4,000円を予定しており、工事請負費として13億4,600万円を計上しております。

事前にお手元に配付しております予定箇所図をご覧ください。資料2枚ご提示させていただいております。資料1のほうに管工事の予定箇所を、資料2のほうに施設整備の予定箇所をお示ししております。

資料1のほうには、管工事の予定箇所となっております。赤の着色で国県事業の箇所と、吹き出しで事業概要を示しております。右の表には、ゼロ市債を含みます老朽管の更新事業の内訳を記載しております。合わせまして、5億8,700万円を予定しております。

資料2をご覧ください。施設整備の主なものを示しております。出石地域の白山配水池耐震補強事業、城崎地域の大見塚受水池・配水池改築事業、令和4年度から実施しております佐野浄水場の膜ろ過設備更新事業、この膜ろ過につきましては、本年度完了を予定しております。

また、先ほど申しました、253ページで負担金のところでご説明いたしました県への負担金の分ですけれども、人工衛星を使用した漏水調査を予定しております。県の募集について、県下25事業体が参加するものでございます。

その他、各施設の整備を予定しております。また、ご清覧いただけたらと思います。

257ページから261ページまでは、キャッシュフロー計算書、給与費明細書を添付しております。ご清覧ください。

262ページをご覧ください。債務負担行為に関する調書でございます。全て以前に設定をさせていただいているものになっております。

264ページから予定貸借対照表、予定損益計算書、注記を添付しておりますので、ご清覧ください。

なお、令和6年度の純利益につきましては、257ページのキャッシュフロー計算書の一番上段、1億4,204万4,000円を予定しています。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第32号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第33号議案、令和6年度豊岡市下水道事業会計予算を議題とします。

当局の説明を求めます。

下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 第33号議案、令和6年度豊岡市下水道事業会計予算について説明をさせていただきます。

上下水道部長が本会議で説明したとおりですが、私からは実施計画で説明をさせていただきます。

279ページをご覧ください。まず、収益的収入及び支出ですが、収入では下水道事業収益として56億6,100万9,000円を予定しております。主なものといたしましては、営業収益の下水道使用料16億4,256万7,000円、雨水処理及びし尿処理に係る他会計負担金1億4,869万円、営業外収益の汚水処理に係る総務省繰り出し基準等に基づいた一般会計からの補助金23億8,935万5,000円、長期前受金戻入れ14億3,001万1,000円及び消費税及び地方消費税還付金3,606万2,000円などです。

次に、280ページをご覧ください。支出は、下水道事業費用として49億1,398万4,000円を予定しています。営業費用の主なものといたしましては、管渠費では異常通報等に係る通信運搬費1,604万9,000円、施設の維持管理に必要な委託料5,435万7,000円、道路工事に伴うマンホールの高さ調整やマンホールポンプなど

の修繕費4,071万9,000円、動力費として585か所あるマンホールポンプ場などの電力料金5,020万3,000円、ポンプ場費は、桃島雨水ポンプ場及び京口中継ポンプ場に係る費用で、施設の運転管理などの委託料1,961万2,000円。

281ページに移りまして、処理場費は、処理場の運転管理や汚泥処理運搬業務などの委託料として4億8,772万5,000円、各施設の機器修繕に係る費用として修繕費9,361万円、汚泥の処分先である北但行政事務組合への処分に係る汚泥処理負担金1,045万円、動力費といたしまして1億8,105万4,000円などです。

次に、282ページに移りまして、総係費は、下水道台帳整備等の委託料として1,176万7,000円、使用料徴収事務などの負担金6,018万3,000円などが主なものです。

次に、減価償却費では、有形及び無形固定資産の減価償却費32億7,192万6,000円を計上しております。

営業外費用では、企業債等の支払い利息として4億3,786万4,000円が主なものです。

次に、284ページをご覧ください。資本的収入は33億3,085万2,000円を予定しております。主なものといたしましては、建設改良事業に係る企業債21億6,890万円、国庫補助金11億2,131万円、雨水事業に係る一般会計補助金4,000万円などです。

次に、資本的支出は59億3,400万9,000円を予定しております。建設改良費の主なものは、管渠施設事業費では、施設の長寿命化のため、実施設計及び内水浸水想定区域図作成業務などの委託料として1億3,203万1,000円。

285ページに移りまして、施設の統廃合、長寿命化などの工事請負費として7億9,700万円が主なものです。

処理場施設事業費は、処理施設長寿命化に係る設計業務などの委託料7,903万1,000円、工事請負費として11億4,420万円などを計上し

ております。

また、企業債償還金は37億3,007万7,000円を計上しています。

なお、統廃合事業につきましては、2024年度に出石地域の日野辺、寺坂と、但東地域の水石の3処理区の出石処理区への統合を完了する予定となっております。3処理区の統合が完了すれば、統廃合事業着手前に54か所あった処理場が28か所になります。

また、統廃合事業完了後にも、残る処理場については延命化を図るべく、2024年には城崎浄化センター、日高中央浄化センターなどの長寿命化工事を予定しております。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 説明があったのかなかったのか、ちょっと聞き取れなかったし、分からないんですが、まず、恐らくなかったですね。下水道利用の加入の問題で、城崎の加入率、特に大手の旅館が入っていないというのがずっと結構議論になってたんですが、今の現状、進んだか進んでないかも含めて聞かせてください。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○下水道課長（榎本 啓一） 城崎の下水の水洗化率ということだと思うんですが、令和4年度、2022年度末でいいますと、豊岡市全体の水洗化率が95.24%で、城崎においては87.2%と、ちょっと悪い数字にはなっております。

水洗化がそれで今進んでいるかということになると、大手旅館含めてなんですけど、少しずつではありますけども、旅館組合等も協力していただいて進めていただいているところで、令和5年度、今年度においても3軒の旅館については水洗化のほうを進めていただいているところです。

その後、普及促進なんですけども、毎年9月10日に下水道デーが行われまして、豊岡市の全域を3つに分けまして、まだ水洗化しておられないところ

についてお願いをしています。

率だけ申しましたけども、城崎地域については、特に普及率が低いこともあって、毎年訪問させていただいております。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 水洗化率っていうふうに言われるんだけど、水洗化率いったら浄化槽や合併浄化槽も水洗化率に入っちゃうんですか。

○委員長（芹澤 正志） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 合併浄化槽につきましては、下水道処理区域内の水洗化率をカウントするときには、合併浄化槽はカウントしておりません。区域外とか何かになるとまたちょっとカウントの仕方が違うんですけども、基本的に下水道で水洗化率といったら、下水道施設に接続してもらうということをもって水洗化率に計上しております。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） よかった。いや、水洗化率言われるから、加入率ですね。ですから、計画区域内では加入率ということなんだというふうに理解しますけども、城崎が低いと、加入率がね、いう問題で、委員会としてもこれまでも意見もつけたこともあると思うんですね。ですから、下水道の会計上、もう入ってもらう、入ってもらわなかで随分違うということもあるので、一生懸命加入のお願いもされてると思うんですけども、やっぱり一層強めてほしいなと。こんなことはあんまり大きな声で言えん問題だと僕、思うんですよ、外に向かって。城崎の、委員長がおられるんだけど、城崎独特の下水の機構も含めて、外には言いにくいけども、加入率がそういうこともあって低いとなると、やっぱりいろんな意味で問題が出てくると思うので、頑張ってやってほしいなと。いろいろあろうけども、市もいろいろと、観光業にもいろんな協力も支援もしとるわけですから、そんなんも併せてね。いろいろ言い分はあろうけども、頑張って加入してほしいと。もっと頑張ってください。お願いします。

○委員（福田 嗣久） 一つよろしいか。

○委員長（芹澤 正志） はい。

○委員(福田 嗣久) 新年度予算で見えておまして、キャッシュフロー計算書で下水道も水道もかなり減少する、キャッシュが減少する計算書になってますけれども、これは基本的には、また決算が結べて、1年先には大分改善するのか、毎年のことでよく頭に入っていないので。というのは、収益を低めに見るんだろうし、投資活動も多少多めに見るんだろうし、結果として1年たったらそこまで減らないってことになるのかな。ちょっと教えてよ。それは下水道も水道も。

○委員長(芹澤 正志) どうぞ。

○水道課参事(大谷 賢司) キャッシュフロー計算書の場合は、これは公営企業の場合は義務づけられておりますけれども、このキャッシュフロー計算書で示しますものは、予算を全部使い切ったという計算になっておりますので、はい、ですので、決算をくくってみると、もう少し抑えられてるっていうことがあるかも分かりませんが、全て使い切るということはないと思いますので、改善はすると思っております。水道も下水もそうだと思いますけど。

○委員(福田 嗣久) 下水もそうでしょ。

○水道課参事(大谷 賢司) はい。

○委員(福田 嗣久) あまりにようけ減るでな。これだったら、毎年繰り返したらキャッシュフローのうなっちゃうからな。気がしたんで、よろしい、それで。

○委員長(芹澤 正志) ほかにどうでしょうか。

では、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(芹澤 正志) 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(芹澤 正志) ご異議なしと認めます。よって、第33号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で上下水道部の職員の方は退席していただ

いて結構です。お疲れさまでした。

ここで、建設経済委員会を暫時休憩します。

午後3時52分 委員会休憩

午後3時53分 分科会再開

○分科会長(芹澤 正志) それでは、建設経済分科会を再開します。

第23号議案、令和6年度豊岡市一般会計予算の討論、表決を行います。

討論はありませんか。

村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 毎年の予算で同じことを言ってきたんですけども、但馬空港利用促進について、今年も8,000万円という予算が計上されています。私は補助率が非常に高いと、補助率は一律4,500円という、これだけの補助が要るのかと、財政が非常に厳しいということを盛んに言われる中で、えらい大盤振る舞いだなと、対県、あるいはほかの自治体との関係もあるかもしれませんが、この補助率というんか、一律4,500円の見直しはどうしてもする必要があると、それがされない範疇においては、この予算には賛成し難いと申し上げておきます。

○分科会長(芹澤 正志) その他、討論はありませんか。

清水委員。

○委員(清水 寛) ちょっと長いですが、頑張ってきた。

コウノトリ但馬空港は、市域の優位性を保つために必要な空港であり、公共交通機関としてはもちろん、災害時の広域防災拠点としての価値も高めてまいりました。現在、滑走路の安全区域の確保とともに、首都圏直行便就航を可能にする滑走路延伸や就航率向上につながる機能強化などが議論されております。

新年度は需要のさらなる拡大のため、前年度より2,000万円増額し、開港30周年記念事業として学生応援キャンペーンや大阪・関西万博へ広報、宣伝活動の強化を図るなど、この機会を契機に積極

的な事業が計画されています。

観光を基幹産業の一つとする豊岡市及び但馬地域の自治体にとって、特に関西圏からの交流人口を支える公共交通機関は今後ますます需要が高くなると考えます。

開港時からの悲願である東京直行便の実現に向け、引き続き利用促進に取り組む必要があり、適切な予算であると考えます。

よって、本案には賛成いたします。以上です。

○委員（村岡 峰男） 長いな。本番はもっと長くします。

○分科会長（芹澤 正志） そのほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） それでは、賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（芹澤 正志） 賛成多数により、第32号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、意見、要望のまとめです。本日の第23号議案、令和6年度豊岡市一般会計予算の説明、質疑、討論、表決が終わりました。

本議案について、当分科会として付すべき意見、要望がありましたら、ご意見を願います。

暫時休憩いたします。

午後3時58分 分科会休憩

午後3時59分 分科会再開

○分科会長（芹澤 正志） それでは、再開いたします。

それでは、意見、要望としましては何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） では、なしということで。

それでは、次に、分科会長報告についてでありますけれども、先ほどの案文は正副分科会長に一任いた

だきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） ご異議がございませんので、正副分科会長にご一任願います。

ここで建設経済分科会を閉会します。

午後4時00分 分科会閉会

午後4時00分 委員会開会

○委員長（芹澤 正志） 続いて、建設経済委員会を再開いたします。

本日の第30号議案、令和6年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算、第32号議案、令和6年度豊岡市水道事業会計予算、第33号議案、令和6年度豊岡市下水道事業会計予算の説明、質疑、討論、表決が終わりました。

委員会として付すべき意見、要望がありましたらご発言願います。

暫時休憩いたします。

午後4時01分 委員会休憩

午後4時01分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） それでは、委員会を再開いたします。

ただいまの意見、要望の取りまとめですけれども、何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ありがとうございます。

次に、委員会報告についてであります。先ほどのを要約するということで、案文は正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 異議がありませんので、正副委員長にご一任願います。

その他でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） では、ないようですので、本日の建設経済委員会を閉会します。

なお、次回の委員会は、明日19日午前9時半から、ここで行います。

大変長時間お疲れさまでした。また、明日も引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

午後4時03分 委員会閉会
